

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2016-507309  
(P2016-507309A)

(43) 公表日 平成28年3月10日(2016.3.10)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード(参考)
A45C 7/02	(2006.01)	A45C 7/02	Z	3B045
A45C 5/03	(2006.01)	A45C 5/03		
A45C 7/00	(2006.01)	A45C 7/00	C	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 41 頁)

(21) 出願番号 特願2015-558319 (P2015-558319)  
 (86) (22) 出願日 平成25年8月1日(2013.8.1)  
 (85) 翻訳文提出日 平成27年10月19日(2015.10.19)  
 (86) 国際出願番号 PCT/CN2013/000908  
 (87) 国際公開番号 W02014/127497  
 (87) 国際公開日 平成26年8月28日(2014.8.28)  
 (31) 優先権主張番号 201320079218.1  
 (32) 優先日 平成25年2月20日(2013.2.20)  
 (33) 優先権主張国 中国(CN)  
 (31) 優先権主張番号 201320401203.2  
 (32) 優先日 平成25年7月5日(2013.7.5)  
 (33) 優先権主張国 中国(CN)

(71) 出願人 515228911  
 景▲傑▼皮具股▲ふん▼有限公司  
 TWINKLE LEATHERWARE  
 CO., LTD.  
 中国香港特别行政区新界葵涌▲貨▼▲櫃▼  
 ▲碼▼▲頭▼路71-75▲鍾▼意恒▲勝  
 ▼中心二楼六号  
 Unit 206 Join-in Ha  
 ng Sing Ctr., 71-75  
 Container Port Rd.,  
 Kwai Chung Hong Kon  
 g China  
 (74) 代理人 110000408  
 特許業務法人高橋・林アンドパートナーズ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 スーツケース

(57) 【要約】

スーツケースは、後部ケースコンポーネントと、前部蓋コンポーネントと、リング状ガセットコンポーネントとを含む。そのリング状ガセットコンポーネントの2つの対向側部は、収容スペースを形成するように、それぞれ後部ケースコンポーネントの縁部および前部蓋コンポーネントの縁部に接続されている。そのリング状ガセットコンポーネントは、湾曲部分と、それらの湾曲部分を接続するために構成されている側壁部分とを含む。それらの湾曲部分は、それぞれ、後部ケースコンポーネントの角部に設けられている。それらの側壁部分は、それぞれ、後部ケースコンポーネントの縁部に設けられている。各湾曲部分の弾力性のある変形能力は、各側壁部分の弾力性のある変形能力よりも大きく、また、それらの湾曲部分は湾曲可能であるため、複数の側壁部分は、後部ケースコンポーネントに対して上方または下方に折り畳むことができる。

【選択図】 図2

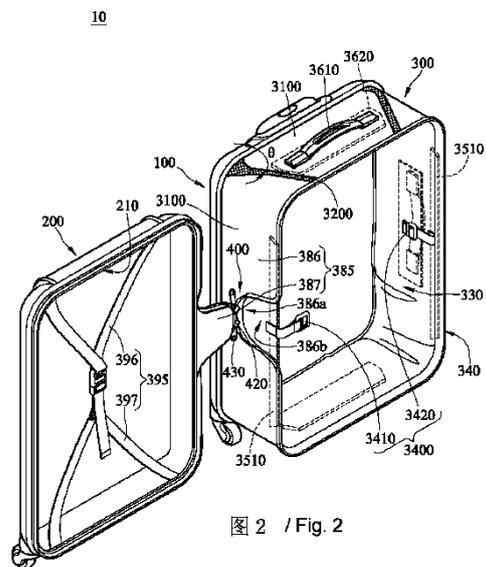


図2 / Fig. 2

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

後部ケースコンポーネントと、  
前部蓋コンポーネントと、

リング状ガセットコンポーネントであって、前記リング状ガセットコンポーネントの 2 つの対向側部は、收容スペースを形成するように、それぞれ前記後部ケースコンポーネントの縁部および前記前部蓋コンポーネントの縁部に接続され、前記リング状ガセットコンポーネントは、複数の第 1 の支持部材および複数の第 2 の支持部材を備え、複数の第 1 の支持部材は、それぞれ後部ケースコンポーネントの角部に設けられ、および複数の第 2 の支持部材は、それぞれ後部ケースコンポーネントの縁部に設けられている、リング状ガセットコンポーネントと、  
を備えるスーツケースであって、

10

前記リング状ガセットコンポーネントは、複数の湾曲部材を備え、前記複数の湾曲部材は、複数の第 1 の支持部材と、複数の第 2 の支持部材との間に設けられ、前記複数の湾曲部材のそれぞれの弾力性のある変形能力は、前記複数の第 1 の支持部材のそれぞれの弾力性のある変形能力および前記複数の第 2 の支持部材のそれぞれの弾力性のある変形能力よりも大きく、および前記複数の湾曲部材は湾曲可能であり、前記複数の第 1 の支持部材および前記複数の第 2 の支持部材を、前記後部ケースコンポーネントに対して上方または下方に折り畳むことができるようになっている、スーツケース。

20

**【請求項 2】**

前記複数の湾曲部分の各々は、前記後部ケースコンポーネントから前記前部蓋コンポーネントまで及んでいる、請求項 1 に記載のスーツケース。

**【請求項 3】**

前記複数の第 1 の支持部材の各々は、互いに積層されている、PVC 層、EVA 層、PP プレート層、サトウキビ生地層、ネオプレン層および PVC 底部層で形成され、および前記複数の第 2 の支持部材の各々は、互いに積層されている、PVC 層、EVA 層および PP プレート層で形成される、請求項 1 に記載のスーツケース。

**【請求項 4】**

前記リング状ガセットコンポーネントはベルトをさらに含み、前記ベルトは第 1 のベルト体および第 2 のベルト体を備え、前記第 1 のベルト体は前記リング状ガセットコンポーネントの外側面に着脱可能に設けられ、および前記第 2 のベルト体は前記リング状ガセットコンポーネントの外側面に設けられる、請求項 1 に記載のスーツケース。

30

**【請求項 5】**

前記前部蓋コンポーネントはベルトを備え、前記ベルトは、前記後部ケースコンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントを前記前部蓋コンポーネントに近づけるために、前記後部ケースコンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントを取り囲むために構成される、請求項 1 に記載のスーツケース。

**【請求項 6】**

前記前部蓋コンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントは、前記收容スペースを形成するために、接続要素によって互いに接続される、請求項 1 に記載のスーツケース。

40

**【請求項 7】**

前記接続要素はファスナーである、請求項 6 に記載のスーツケース。

**【請求項 8】**

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンはそれぞれ前記第 1 の開口部の縁部および前記第 2 の開口部の縁部に設けられ、前記 2 つのチェーンは接続部分を形成するように互いに接続され、および前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成される、請求項 7 に記載のスーツケース。

50

## 【請求項 9】

前記リング状ガセットコンポーネントは、第 1 の開口部を有し、および第 1 の延長部をさらに備え、前記第 1 の延長部は前記第 1 の開口部を形成する前記リング状ガセットコンポーネントの縁部に接続され、前記前部蓋コンポーネントは、第 2 の開口部を有し、および第 2 の延長部をさらに備え、前記第 2 の延長部は前記第 2 の開口部を形成する前記前部蓋コンポーネントの縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 2 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記第 1 の延長部の縁部の周囲に設けられ、および他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部および前記第 2 の延長部の縁部の周囲に設けられる、請求項 7 に記載のスーツケース。

## 【請求項 10】

把持部をさらに備え、前記把持部が第 2 の延長部に接続されている、請求項 9 に記載のスーツケース。

## 【請求項 11】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記複数の第 2 の支持部材のうちの一つは側壁本体および接続体を備え、前記側壁本体は凹部を有し、前記凹部は前記側壁本体の外側面に設けられ、前記接続体は、2 つの対向縁部を有し、前記接続体の縁部の一方は前記凹部を形成する前記側壁本体の縁部に接続され、前記接続体の他方の側は前記前部蓋コンポーネントの前記第 2 の開口部の縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記凹部の縁部に設けられ、他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部と前記側壁本体に接続された前記接続体の縁部とに設けられ、前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成され、および前記ファスナーヘッドがそれら 2 つのチェーンを結ぶと、前記接続体は前記側壁本体の外側面を覆う、請求項 7 に記載のスーツケース。

## 【請求項 12】

前記接続体は、前記側壁本体に着脱可能に接続される、請求項 11 に記載のスーツケース。

## 【請求項 13】

前記ファスナーはプルタブをさらに備え、前記プルタブは前記ファスナーヘッド上に移動可能に取り付けられ、および前記収容スペースの外部に設けられる、請求項 11 に記載のスーツケース。

## 【請求項 14】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記複数の第 2 の支持部材のうちの一つは側壁本体および接続体を備え、前記側壁本体は凹部を有し、前記凹部は前記第 1 の開口部の縁部に設けられ、前記接続体は 2 つの対向縁部を有し、前記接続体の縁部の一方は前記凹部を形成する前記側壁本体の縁部に接続され、前記接続体の他方の縁部は前記前部蓋コンポーネントの前記第 2 の開口部の縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンとファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記凹部の縁部に設けられ、他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部と前記側壁本体に接続された前記接続体の縁部とに設けられ、前記ファスナーヘッドは、前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成され、および前記ファスナーヘッドが前記 2 つのチェーンを結ぶと、前記接続体および前記側壁本体は前記複数の第 2 の支持部材のうちの一つを一緒に構成する、請求項 7 に記載のスーツケース。

## 【請求項 15】

後部ケースコンポーネントと、  
前部蓋コンポーネントと、

リング状ガセットコンポーネントであって、前記リング状ガセットコンポーネントの 2 つの対向側部は、収容スペースを形成するように、それぞれ前記後部ケースコンポーネントの縁部および前記前部蓋コンポーネントの縁部に接続され、前記リング状ガセットコン

10

20

30

40

50

ポーネントは複数の湾曲部分と前記複数の湾曲部分に接続するために構成される複数の側壁部分とを備え、前記複数の湾曲部分はいずれも前記後部ケースコンポーネントの角部に設けられ、前記複数の側壁部分はいずれも前記後部ケースコンポーネントの縁部に設けられるリング状ガセットコンポーネントと、  
を備えるスーツケースであって、

前記複数の湾曲部分のそれぞれの弾力性のある変形能力は前記複数の側壁部分のそれぞれの弾力性のある変形能力よりも大きく、および前記複数の湾曲部分は湾曲可能であり、前記複数の側壁部分を前記後部ケースコンポーネントに対して上方または下方に折り畳むことができるようになっている、スーツケース。

【請求項 16】

前記複数の湾曲部分の各々は、少なくとも一つの折り目を有する、請求項 15 に記載のスーツケース。

【請求項 17】

前記前部蓋コンポーネントと、前記リング状ガセットコンポーネントは、前記収容スペースを形成するために、接続要素によって互いに接続される、請求項 15 に記載のスーツケース。

【請求項 18】

前記接続要素はファスナーである、請求項 17 に記載のスーツケース。

【請求項 19】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンはそれぞれ前記第 1 の開口部の縁部および前記第 2 の開口部の縁部に設けられ、前記 2 つのチェーンは、接続部分を形成するように互いに接続され、および前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成される、請求項 18 に記載のスーツケース。

【請求項 20】

前記リング状ガセットコンポーネントは、第 1 の開口部を有し、および第 1 の延長部をさらに備え、前記第 1 の延長部は、前記第 1 の開口部を形成する前記リング状ガセットコンポーネントの縁部に接続され、前記前部蓋コンポーネントは、第 2 の開口部を有し、および第 2 の延長部を備え、前記第 2 の延長部は前記第 2 の開口部を形成する前記前部蓋コンポーネントの縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンおよび 2 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記第 1 の延長部の縁部の周囲に設けられ、および他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部および前記第 2 の延長部の縁部の周囲に設けられる、請求項 18 に記載のスーツケース。

【請求項 21】

把持部をさらに備え、前記把持部が第 2 の延長部に接続される、請求項 20 に記載のスーツケース。

【請求項 22】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記複数の側壁部分のうちの一つは側壁本体および接続体を備え、前記側壁本体は凹部を有し、前記凹部は前記側壁本体の外側面に設けられ、前記接続体は 2 つの対向縁部を有し、前記接続体のそれらの縁部の一方は前記凹部を形成する前記側壁本体の縁部に接続され、前記接続体の他方の縁部は前記前部蓋コンポーネントの前記第 2 の開口部の縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記凹部の縁部に設けられ、他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部と前記側壁本体に接続された前記接続体の縁部とに設けられ、前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成され、および前記ファスナーヘッドが前記 2 つのチェーンを結ぶと、前記接続体は前記側壁本体の外側面を覆う、請求項 18 に記載のスーツケース。

【請求項 23】

10

20

30

40

50

前記接続体は、前記側壁本体に着脱可能に接続される、請求項 2 2 に記載のスーツケース。

【請求項 2 4】

前記ファスナーはプルタブを備え、前記プルタブは、前記ファスナーヘッド上に移動可能に取り付けられ、および前記収容スペースの外部に設けられる、請求項 2 2 に記載のスーツケース。

【請求項 2 5】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記複数の側壁部分のうちの一つは側壁本体および接続体を備え、前記側壁本体は凹部を有し、前記凹部は前記第 1 の開口部の縁部に設けられ、前記接続体は 2 つの対向縁部を有し、前記接続体のそれらの縁部の一方は前記凹部を形成する前記側壁本体の縁部に接続され、前記接続体の他方の縁部は、前記前部蓋コンポーネントの前記第 2 の開口部の縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記凹部の縁部に設けられ、他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部と前記側壁本体に接続された前記接続体の縁部とに設けられ、前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成され、および前記ファスナーヘッドが前記 2 つのチェーンを結ぶと、前記接続体と前記側壁本体は前記複数の側壁部分のうちの一つと一緒に構成する、請求項 1 8 に記載のスーツケース。

10

【請求項 2 6】

前記前部蓋コンポーネントはベルトを備え、前記ベルトは前記後部ケースコンポーネントと前記リング状ガセットコンポーネントを前記前部蓋コンポーネントに近づけるために、前記後部ケースコンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントを取り囲むために構成される、請求項 1 5 に記載のスーツケース。

20

【請求項 2 7】

前記リング状ガセットコンポーネントはベルトをさらに備え、前記ベルトは第 1 のベルト体および第 2 のベルト体を備え、前記第 1 のベルト体は前記リング状ガセットコンポーネントの外側面に着脱可能に設けられ、および前記第 2 のベルト体は前記リング状ガセットコンポーネントの外側面に設けられる、請求項 1 5 に記載のスーツケース。

【請求項 2 8】

後部ケースコンポーネントと、  
前部蓋コンポーネントと、

リング状ガセットコンポーネントであって、前記リング状ガセットコンポーネントの 2 つの対向側部は、収容スペースを形成するように、それぞれ前記後部ケースコンポーネントの縁部および前記前部蓋コンポーネントの縁部に接続され、前記リング状ガセットコンポーネントは複数の第 1 の収容部および複数の第 1 の補強要素を備え、前記複数の第 1 の収容部はそれぞれ前記後部ケースコンポーネントの縁部に設けられ、前記複数の第 1 の収容部の各々は隣接する第 1 の収容部から離間され、前記複数の第 1 の補強要素は、前記複数の第 1 の収容部の各々の間に複数の湾曲部材を形成するように、それぞれの前記複数の第 1 の収容部に着脱可能に設けられる、リング状ガセットコンポーネントと、  
を備えるスーツケースであって、

30

40

前記複数の湾曲部材のそれぞれの弾力性のある変形能力は前記複数の第 1 の収容部のそれぞれの弾力性のある変形能力よりも大きく、および前記複数の湾曲部材は湾曲可能であり、前記複数の第 1 の収容部を前記後部ケースコンポーネントに対して上方または下方へ折り畳むことができるようになっている、スーツケース。

【請求項 2 9】

前記リング状ガセットコンポーネントは複数の第 2 の収容部および複数の第 2 の補強要素をさらに備え、前記複数の第 2 の収容部はそれぞれ前記後部ケースコンポーネントの角部に設けられ、前記複数の第 2 の補強要素は、互いに隣接している前記複数の第 1 の収容部の各々と前記複数の第 2 の収容部の各々の間に前記湾曲部材を形成するように、それ

50

ぞれ、前記複数の第 2 の収容部に着脱可能に設けられ、前記複数の湾曲部材の各々の弾力性のある変形能力は前記複数の第 1 の収容部の各々および前記複数の第 2 の収容部の各々の弾力性のある変形能力よりも大きく、および前記複数の湾曲部材は湾曲可能であり、前記複数の第 1 の収容部および前記複数の第 2 の収容部を、前記後部ケースコンポーネントに対して、上方または下方へ折り畳むことを可能にしている、請求項 28 に記載のスーツケース。

【請求項 30】

前記前部蓋コンポーネントと前記リング状ガセットコンポーネントは、前記収容スペースを形成するために、接続要素によって接続される、請求項 28 に記載のスーツケース。

【請求項 31】

前記接続要素はファスナーである、請求項 30 に記載のスーツケース。

【請求項 32】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、および前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンはそれぞれ前記第 1 の開口部の縁部および前記第 2 の開口部の縁部に設けられ、前記 2 つのチェーンは、接続部分を形成するように、一方の端部において互いに接続され、および前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは前記 2 つのチェーンを離すために構成される、請求項 31 に記載のスーツケース。

【請求項 33】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、および第 1 の延長部をさらに備え、前記第 1 の延長部は前記第 1 の開口部を形成する前記リング状ガセットコンポーネントの縁部に接続され、前記前部蓋コンポーネントは、第 2 の開口部を有し、および第 2 の延長部をさらに備え、前記第 2 の延長部は前記第 2 の開口部の縁部を形成する前記前部蓋コンポーネントの縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 2 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記第 1 の延長部の縁部の周囲に設けられ、および他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部および前記第 2 の延長部の縁部の周囲に設けられる、請求項 31 に記載のスーツケース。

【請求項 34】

把持部をさらに備え、前記把持部が第 2 の延長部に接続されている、請求項 33 に記載のスーツケース。

【請求項 35】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記複数の第 1 の収容部のうちの一方は側壁本体および接続体を備え、前記側壁本体は凹部を有し、前記凹部は、前記側壁本体の外側面に設けられ、前記接続体は 2 つの対向縁部を有し、前記接続体のそれらの縁部の一方は前記凹部を形成する前記側壁本体の縁部に接続され、前記接続体の他方の縁部は前記前部蓋コンポーネントの前記第 2 の開口部の縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記凹部の縁部に設けられ、他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部と前記側壁本体に接続された前記接続体の縁部とに設けられ、前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成され、前記ファスナーヘッドが前記 2 つのチェーンを結ぶと、前記接続体は、前記側壁本体の外側面を覆う、請求項 31 に記載のスーツケース。

【請求項 36】

前記接続体は、前記側壁本体に着脱可能に接続される、請求項 35 に記載のスーツケース。

【請求項 37】

前記ファスナーはプルタブを備え、前記プルタブは、前記ファスナーヘッドに移動可能に取り付けられ、および前記収容スペースの外部に設けられる、請求項 35 に記載のスーツケース。

【請求項 38】

10

20

30

40

50

前記リング状ガセットコンポーネントは第1の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第2の開口部を有し、前記複数の第1の収容部のうちの1つは側壁本体および接続体を備え、前記側壁本体は凹部を有し、前記凹部は前記第1の開口部の縁部に設けられ、前記接続体は2つの対向縁部を有し、前記接続体のそれらの縁部の一方は前記凹部を形成する前記側壁本体の縁部に接続され、前記接続体の他方の縁部は前記前部蓋コンポーネントの前記第2の開口部の縁部に接続され、前記ファスナーは2つのチェーンと1つのファスナーヘッドを備え、前記2つのチェーンの一方は前記第1の開口部の縁部および前記凹部の縁部に設けられ、他方のチェーンは前記第2の開口部の縁部と前記側壁本体に接続された前記接続体の縁部とに設けられ、前記ファスナーヘッドは前記2つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成され、および前記ファスナーヘッドが前記2つのチェーンを結ぶと、前記接続体および前記側壁本体は、前記複数の第1の収容部のうちの1つと一緒に構成する、請求項31に記載のスーツケース。

10

【請求項39】

前記前部蓋コンポーネントはベルトを備え、前記ベルトは、前記後部ケースコンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントを前記前部蓋コンポーネントに近づけるために、前記後部ケースコンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントを取り囲むために構成される、請求項28に記載のスーツケース。

【請求項40】

前記リング状ガセットコンポーネントはベルトをさらに備え、前記ベルトは第1のベルト体および第2のベルト体を備え、前記第1のベルト体は前記リング状ガセットコンポーネントの外側面に着脱可能に設けられ、および前記第2のベルト体は前記リング状ガセットコンポーネントの外側面に設けられる、請求項28に記載のスーツケース。

20

【請求項41】

後部ケースコンポーネントと、  
前部蓋コンポーネントと、

リング状ガセットコンポーネントであって、前記リング状ガセットコンポーネントの2つの対向側部は、閉じることが可能である収容スペースを形成するように、それぞれ前記後部ケースコンポーネントおよび前記前部蓋コンポーネントに接続され、前記リング状ガセットコンポーネントは複数の側壁部と前記複数の側壁部に接続するために構成される複数の柔軟部とを備え、前記複数の柔軟部のそれぞれの弾力性のある変形能力は前記複数の側壁部の各々の弾力性のある変形能力よりも大きく、前記複数の柔軟部のうちの1つと前記リング状ガセットコンポーネントの間には鋭角が形成され、互いに隣接している前記複数の側壁部のうちの2つは、それらの間に接続される前記複数の柔軟部のうちの1つの湾曲によって、前記後部ケースコンポーネントに対して上方または下方へ折り畳むことができる、リング状ガセットコンポーネントと、  
を備えるスーツケース。

30

【請求項42】

前記複数の柔軟部の各々は、前記リング状ガセットコンポーネントが前記後部ケースコンポーネントに接続されている縁部から、前記リング状ガセットコンポーネントが前記前部蓋コンポーネントに接続されている縁部まで及んでおり、前記複数の柔軟部の各々の弾力性のある変形能力は、前記複数の側壁部の各々の弾力性のある変形能力よりも大きい、請求項41に記載のスーツケース。

40

【請求項43】

前記複数の柔軟部の各々の幅は、前記後部ケースコンポーネントから前記前部蓋コンポーネントまで連続的に小さくなっている、請求項42に記載のスーツケース。

【請求項44】

前記リング状ガセットコンポーネントは固定ベルトをさらに備え、前記固定ベルトは第1のベルト体および第2のベルト体を備え、前記第1のベルト体および前記第2のベルト体はそれぞれ互いに対向している前記複数の側壁部のうちのいずれか2つに設けられ、および前記第1のベルト体は前記第2のベルト体に着脱可能に接続される、請求項41に記

50

載のスーツケース。

【請求項 4 5】

前記前部蓋コンポーネントはベルトを備え、前記ベルトは、前記後部ケースコンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントを前記前部蓋コンポーネントに近づけるために、前記後部ケースコンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントを取り囲むために構成される、請求項 4 1 に記載のスーツケース。

【請求項 4 6】

前記前部蓋コンポーネントと前記リング状ガセットコンポーネントは、前記収容スペースを形成するために、接続要素によって互いに接続される、請求項 4 1 に記載のスーツケース。

10

【請求項 4 7】

前記接続要素はファスナーである、請求項 4 6 に記載のスーツケース。

【請求項 4 8】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンはそれぞれ前記第 1 の開口部の縁部および前記第 2 の開口部の縁部に設けられ、前記 2 つのチェーンの一方の 1 つの端部は接続部分を形成するように互いに接続され、および前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成される、請求項 4 7 に記載のスーツケース。

20

【請求項 4 9】

前記リング状ガセットコンポーネントは、第 1 の開口部を有し、および第 1 の延長部をさらに備え、前記第 1 の延長部は前記第 1 の開口部を形成する前記リング状ガセットコンポーネントの縁部に接続され、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、および第 2 の延長部を備え、前記第 2 の延長部は前記第 2 の開口部を形成する前記前部蓋コンポーネントの縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンおよび 2 つのファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記第 1 の延長部の縁部の周囲に設けられ、および他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部および前記第 2 の延長部の縁部の周囲に設けられる、請求項 4 7 に記載のスーツケース。

【請求項 5 0】

把持部をさらに備え、前記把持部が第 2 の延長部に接続されている、請求項 4 7 に記載のスーツケース。

30

【請求項 5 1】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記側壁部のうちの一方は側壁本体および接続体を備え、前記側壁本体は凹部を有し、前記凹部は前記側壁本体の外側面に設けられ、前記接続体は 2 つの対向縁部を有し、それらの縁部の一方は前記凹部を形成する前記側壁本体の縁部に接続され、前記接続体の他方の縁部は前記前部蓋コンポーネントの前記第 2 の開口部の縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記チェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記凹部の縁部に設けられ、他方の前記チェーンは前記第 2 の開口部の縁部と前記側壁本体に接続された前記接続体の縁部とに設けられ、前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成され、および前記ファスナーヘッドが前記 2 つのチェーンを結ぶと、前記接続体は前記側壁本体の外側面を覆う、請求項 4 7 に記載のスーツケース。

40

【請求項 5 2】

前記接続体は、前記側壁本体に着脱可能に接続される、請求項 5 1 に記載のスーツケース。

【請求項 5 3】

前記ファスナーはプルタブを備え、前記プルタブは、前記ファスナーヘッド上に移動可能に取り付けられ、および前記収容スペースの外部に設けられる、請求項 5 1 に記載のスーツケース。

50

## 【請求項 5 4】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記側壁部のうちの一方は側壁本体および接続体を備え、前記側壁本体は凹部を有し、前記凹部は前記第 1 の開口部の縁部に設けられ、前記接続体は 2 つの対向縁部を有し、前記接続体の一方の縁部は、前記凹部を形成する前記側壁本体の縁部に接続され、前記接続体の少なくとも一部は前記側壁本体から離されており、前記接続体の他方の縁部は前記前部蓋コンポーネントの前記第 2 の開口部の縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンとファスナーヘッドを備え、前記 2 つのチェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記凹部の縁部に設けられ、他方のチェーンは前記第 2 の開口部の縁部と前記側壁本体に接続された前記接続体の縁部とに設けられ、前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成される、および前記ファスナーヘッドが前記 2 つのチェーンを結ぶと、前記接続体と前記側壁本体は、前記側壁部のうちの一方と一緒に構成する、請求項 4 7 に記載のスーツケース。

10

## 【請求項 5 5】

前記側壁部のうちの少なくとも一つに設けられた少なくとも一つの第 3 の補強要素をさらに備える、請求項 4 1 に記載のスーツケース。

## 【請求項 5 6】

ハンドルおよび第 4 の補強要素をさらに備え、前記ハンドルおよび前記第 4 の補強要素は同じ前記側壁部に設けられ、前記ハンドルは前記側壁部の外側面に設けられ、前記側壁部の前記第 4 の補強要素の直交突出部の少なくとも一部と前記側壁部の前記ハンドルの直交突出部は互いに重なっている、請求項 4 1 に記載のスーツケース。

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本開示は、スーツケースに関し、より具体的には、簡単に保管できるスーツケースに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

旅行者は、長距離旅行の前に、その旅行中に必要なあらゆるものをスーツケースに詰め込むものだった。しかし、スーツケースの容量の限界により、旅行者は、通常、比較的大きな持ち物のみをスーツケースに入れて、比較的重要でない持ち物は残していくしかない可能性がある。旅行者は、スーツケースに入れられない必需品については、目的地に着いた後に購入する必要がある。そのため、同じ必需品のリピート購入によって生じる無駄を避けるため、旅行者は、大抵、たくさんの所持品をスーツケースに入れるために、大容量のスーツケースを好む。

30

## 【0003】

大容量のスーツケースは、より多くの所持品を収容することができるが、旅行者にとっては、旅行の後に、保管上の問題を生じる可能性がある。特に、家族は、収納スペースが限られているため、大きなスーツケースの保管に悩まされる。

## 【0004】

そのため、デザイナーにとっては、スーツケースをより都合よく保管するために、旅行後に、そのサイズを小さくすることができるという特徴を備えたスーツケースをどのようにして作るかということが、解決すべき課題となっている。

40

## 【発明の概要】

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

本開示は、旅行後のユーザに関する保管上の問題を解決するスーツケースを提供する。

## 【0006】

本開示の実施形態は、後部ケースコンポーネントと、前部蓋コンポーネントと、リング状ガセットコンポーネントとを含むスーツケースを提供する。そのリング状ガセットコン

50

ポーネントの2つの対向側部は、収容スペースを形成するように、それぞれ後部ケースコンポーネントの縁部および前部蓋コンポーネントの縁部に接続されている。そのリング状ガセットコンポーネントは、複数の第1の支持部材および複数の第2の支持部材を含む。第1の支持部材は、それぞれ後部ケースコンポーネントの角部に設けられている。第2の支持部材は、それぞれ後部ケースコンポーネントの縁部に設けられている。リング状ガセットコンポーネントは、複数の湾曲部材を含む。その湾曲部材は、第1の支持部材と、第2の支持部材との間に設けられている。各湾曲部材の弾力性のある変形能力は、各第1の支持部材の弾力性のある変形能力および各第2の支持部材の弾力性のある変形能力よりも大きく、また、湾曲部材は湾曲可能であり、第1の支持部材および第2の支持部材を、後部ケースコンポーネントに対して上方または下方に折り畳むことができるようになっている。

10

**【0007】**

本開示の実施形態は、後部ケースコンポーネントと、前部蓋コンポーネントと、リング状ガセットコンポーネントを含むスーツケースを提供する。そのリング状ガセットコンポーネントの2つの対向側部は、収容スペースを形成するように、それぞれ後部ケースコンポーネントの縁部および前部蓋コンポーネントの縁部に接続されている。リング状ガセットコンポーネントは、互いに接続されている複数の湾曲部分および複数の側壁部分を含む。その湾曲部分は、それぞれ後部ケースコンポーネントの角部に設けられている。その側壁部分は、それぞれ後部ケースコンポーネントの縁部に設けられている。各湾曲部分の弾力性のある変形能力は、各側壁部分の弾力性のある変形能力よりも大きく、また、その湾曲部分は湾曲可能であり、その側壁部分は、後部ケースコンポーネント上で上方または下方へ折り畳むことができるようになっている。

20

**【0008】**

本開示の実施形態は、後部ケースコンポーネントと、前部蓋コンポーネントと、リング状ガセットコンポーネントを含むスーツケースを提供する。そのリング状ガセットコンポーネントの2つの対向側部は、収容スペースを形成するように、それぞれ後部ケースコンポーネントの縁部および前部蓋コンポーネントの縁部に接続されている。そのリング状ガセットコンポーネントは、複数の第1の収容部と、複数の第2の収容部と、複数の第1の補強要素と、複数の第2の補強要素とを含む。第1の収容部は、それぞれ後部ケースコンポーネントの角部に設けられている。第2の収容部は、それぞれ後部ケースコンポーネントの縁部に設けられている。各第1の収納部材は、各第2の収納部材から離れている。第1の補強要素は、それぞれ第1の収容部に着脱可能に設けられている。第2の補強要素は、複数の湾曲部材を形成するように、それぞれ第2の収容部に着脱可能に設けられている。各湾曲部材の弾力性のある変形能力は、各第1の収容部の弾力性のある変形能力および各第2の収容部の弾力性のある変形能力よりも大きく、また、その湾曲部材は湾曲可能であり、第2の収容部を後部ケースコンポーネントに対して上方または下方へ折り畳むことができるようになっている。

30

**【0009】**

本開示の実施形態は、後部ケースコンポーネントと、前部蓋コンポーネントと、リング状ガセットコンポーネントを含むスーツケースを提供する。そのリング状ガセットコンポーネントの2つの対向側部は、閉じることが可能な収容スペースを形成するように、それぞれ後部ケースコンポーネントおよび前部蓋コンポーネントに接続されている。そのリング状ガセットコンポーネントは、柔軟部を接続するために構成されている複数の側壁部および複数の側壁部を含む。各柔軟部の弾力性のある変形能力は、各側壁部の弾力性のある変形能力よりも大きい。複数の柔軟部のうちの1つと、リング状ガセットコンポーネントとの間には、鋭角が形成されている。互いに隣接している各2つの側壁は、それらの間に接続されている複数の柔軟部のうちの1つの湾曲によって、後部ケースコンポーネント上で上方または下方へ折り畳むことができる。

40

**【0010】**

上述したように上記スーツケースによれば、そのリング状ガセットコンポーネントは、

50

異なる弾力性のある変形能力のある複数の湾曲部材および複数の支持部材で構成され、およびその湾曲部材は湾曲可能であるため、ユーザは、その支持部材を下方へ折り畳んで、その支持部材を後部ケースコンポーネント上に重ねることができる。こうすることにより、折り畳まれた後のスーツケースのサイズは、折り畳まれる前のそのスーツケースのサイズよりもかなり小さくなり、ユーザが、スーツケースを都合よく保管することが可能になる。

【0011】

くわえて、そのリング状ガセットコンポーネントは、異なる弾力性のある変形能力を有する複数の湾曲部分および複数の側壁部分で構成され、およびその湾曲部分は湾曲可能であるため、ユーザは、その側壁部分を下方へ折り畳んで、後部ケースコンポーネントに対してその側壁部分を閉じることができる。こうすることにより、折り畳まれた後のスーツケースのサイズは、折り畳まれる前のそのスーツケースのサイズよりもかなり小さくなり、ユーザが、スーツケースを都合よく保管することが可能になる。

10

【0012】

さらに、上記で開示したスーツケースの場合、各柔軟部と後部ケースコンポーネントの間には鋭角が形成され、その柔軟部の弾力性のある変形能力は、全ての側壁部の弾力性のある変形能力よりも大きく、およびその柔軟部は湾曲可能であるため、互いに隣接している2つの側壁部は、それらの間に接続されている柔軟部の湾曲によって、後部ケースコンポーネントに対して上方または下方へ折り畳むことができ、その結果、折り畳まれた後のそのスーツケースのサイズは、折り畳まれる前のそのスーツケースのサイズよりもかなり小さくなり、ユーザが、そのスーツケースを都合よく保管することを可能にする。

20

【図面の簡単な説明】

【0013】

本発明は、以下に示す詳細な説明と、単に例示のために作成され、そのため、本発明に関して非限定的である添付図面とからより十分に理解されるであろう。

【図1】本開示の第1の実施形態によるスーツケースの斜視図である。

【図2】開けられている図1のスーツケースの斜視図である。

【図3】図2のリング状ガセットコンポーネントの部分拡大断面図である。

【図4】図2のファスナーの拡大図である。

【図5】図2の保管プロセスに関する概略図である。

30

【図6】図2の保管プロセスに関する概略図である。

【図7】図2の保管プロセスに関する概略図である。

【図8】図2の保管プロセスに関する概略図である。

【図9】本開示の第2の実施形態によるスーツケースの斜視図である。

【図10】開けられている図9のスーツケースの斜視図である。

【図11】図10のファスナーの拡大図である。

【図12】図10の保管プロセスに関する概略図である。

【図13】図10の保管プロセスに関する概略図である。

【図14】図10の保管プロセスに関する概略図である。

【図15】図10の保管プロセスに関する概略図である。

40

【図16】本開示の第3の実施形態による、開けられているスーツケースの前部蓋コンポーネントの斜視図である。

【図17】本開示の第4の実施形態によるスーツケースの斜視図である。

【図18】開けられている図17のスーツケースの斜視図である。

【図19A】図18の拡大図である。

【図19B】図19Aの断面図である。

【図19C】曲げられている図19Aのスーツケースの斜視図である。

【図20】図18のファスナーの拡大図である。

【図21】図18の保管プロセスに関する概略図である。

【図22】図18の保管プロセスに関する概略図である。

50

- 【図 2 3】図 1 8 の保管プロセスに関する概略図である。  
 【図 2 4】図 1 8 の保管プロセスに関する概略図である。  
 【図 2 5】本開示の第 5 の実施形態によるスーツケースの斜視図である。  
 【図 2 6】開けられている図 2 5 のスーツケースの斜視図である。  
 【図 2 7 A】図 2 6 の部分拡大図である。  
 【図 2 7 B】曲げられている図 2 7 A のスーツケースの斜視図である。  
 【図 2 8】図 2 6 のファスナーの拡大図である。  
 【図 2 9】本開示の第 6 の実施形態による、開けられているスーツケースの斜視図である

- 【図 3 0】図 2 6 のスーツケースの保管プロセスに関する概略図である。  
 【図 3 1】図 2 6 のスーツケースの保管プロセスに関する概略図である。  
 【図 3 2】図 2 6 のスーツケースの保管プロセスに関する概略図である。  
 【図 3 3】図 2 6 のスーツケースの保管プロセスに関する概略図である。  
 【図 3 4】本開示の第 7 の実施形態によるスーツケースの斜視図である。  
 【発明を実施するための形態】

【0014】

以下の詳細な説明においては、説明目的のため、開示されている実施形態の深い理解をもたらすように、多くの具体的な詳細が記載されている。しかし、それらの具体的な詳細を要することなく、一つ以上の実施形態を実施できることは明らかであろう。その他の例では、図を簡略化するために、周知の構造および装置は概略的に示されている。

【0015】

図 1 ~ 図 4 を参照されたい。図 1 は、本開示の第 1 の実施形態によるスーツケースの斜視図である。図 2 は、開けられている図 1 のスーツケースの斜視図である。図 3 は、図 2 のリング状ガセットコンポーネントの部分拡大断面図である。図 4 は、図 2 のファスナーの拡大図である。

【0016】

この実施形態において、スーツケース 10 は、後部ケースコンポーネント 100 と、前部蓋コンポーネント 200 と、リング状ガセットコンポーネント 300 とを含む。後部ケースコンポーネント 100 および前部蓋コンポーネント 200 は、より良好な保護をもたらすために、比較的硬い材料で作られている。例えば、後部ケースコンポーネント 100 および前部蓋コンポーネント 200 は、ポリエチレン (PE)、ポリプロピレン (PP)、エチレン酢酸ビニル (EVA)、ポリ塩化ビニル (PVC) またはアクリロニトリル・ブタジエン・スチレン (ABS) 樹脂等のプラスチックプレートで形成されるか、または、ファブリックで形成されている。

【0017】

リング状ガセットコンポーネント 300 の 2 つの対向側部は、収容スペース 330 を形成するために、それぞれ後部ケースコンポーネント 100 の縁部および前部蓋コンポーネント 200 の縁部に接続されている。この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント 300 は、例えば、1268D ファブリック、PE、PVC、PP、EVA または ABS、および籐 ファブリック、ブタジエン樹脂 (SBR)、150D ジャージ ファブリック、ポリウレタン (PU)、ゴム、熱可塑性ポリウレタン (TPU)、サンドイッチメッシュ生地、ネオプレン、ポリエステル、熱可塑性ゴム (TPR)、ウェビングまたは革等の比較的軟らかい材料を含む複合材料で形成されている。具体的には、リング状ガセットコンポーネント 300 は、複数の側壁部 3100 と、側壁部 3100 に接続して収容スペース 330 を形成するために構成されている複数の柔軟部 3200 とを有している。

【0018】

各柔軟部 3200 は、リング状ガセットコンポーネント 300 が後部ケースコンポーネント 100 に接続されている縁部から、リング状ガセットコンポーネント 300 が前部蓋コンポーネント 200 に接続されている縁部までの方向に沿って延びており、また、各柔軟部 3200 と、後部ケースコンポーネント 100 との間には鋭角 が形成されている。

具体的には、この実施形態において、柔軟部 3 2 0 0 は、それぞれ、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 の角部から、それぞれスーツケース 1 0 の上部側および底部側に設けられている側壁部 3 1 0 0 まで延びて鋭角を形成しているが、本開示はそのことに限定されない。例えば、いくつかの実施形態において、柔軟部 3 2 0 0 は、それぞれ、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 の角部から、スーツケース 1 0 の右側および左側に設けられている側壁部 3 1 0 0 まで延ばすことができる。

#### 【 0 0 1 9 】

この実施形態において、各柔軟部 3 2 0 0 の幅は後部ケースコンポーネント 1 0 0 から前部蓋コンポーネント 2 0 0 まで連続的に小さくなっているが、本開示はそのことに限定されない。例えば、いくつかの実施形態において、各柔軟部 3 2 0 0 の幅は、一定であるか、または、後部ケースコンポーネント 1 0 0 から離れていく方向に徐々に増加していく。各柔軟部 3 2 0 0 の弾力性のある変形能力は、各側壁部 3 1 0 0 の弾力性のある変形能力よりも大きく、また、柔軟部 3 2 0 0 は湾曲可能であるため、互いに隣接しているそれぞれ 2 つの側壁部 3 1 0 0 は、それらの間に接続されている柔軟部 3 2 0 0 のうちの 1 つの湾曲によって、後部ケースコンポーネント 1 0 0 に対して上方または下方へ折り畳むことができ、それによって、保管位置および使用位置を有している。

10

#### 【 0 0 2 0 】

具体的には、この実施形態において、側壁部 3 1 0 0 の各々は、例えば、互いに積層されている P U 1 6 8 2 D ファブリック層 3 3 1 0 と、E V A 層 3 3 2 0 と、P P プレート層 3 3 3 0 とで形成されている。柔軟部 3 2 0 0 の各々は、例えば、互いに積層されている籐ファブリック層 3 3 4 0 と、S B R 層 3 3 5 0 と、1 5 0 D ジャージファブリック層 3 3 6 0 とで形成されている。さらに、籐ファブリック層 3 3 4 0、S B R 層 3 3 5 0 および 1 5 0 D ジャージファブリック層 3 3 6 0 の弾力性のある変形能力は、P U 1 6 8 2 D ファブリック層 3 3 1 0、E V A 層 3 3 2 0、P P プレート層 3 3 3 0 の弾力性のある変形能力よりも大きく、また、籐ファブリック層 3 3 4 0、S B R 層 3 3 5 0 および 1 5 0 D ジャージファブリック層 3 3 6 0 は湾曲可能であるため、柔軟部 3 2 0 0 が曲げられた場合、互いに隣接している 2 つの側壁部 3 1 0 0 は、後部ケースコンポーネント 1 0 0 に対して上方または下方へ折り畳むことができる。サトウキビ生地層 8 4 0 は、例えば、S B R で形成されている。この実施形態において、その S B R 層の厚さは 3 m m であり、E V A 層の厚さは 1 . 5 m m であり、P P プレート層の厚さは 0 . 8 m m であるが、本開示はこれらに限定されない。

20

30

#### 【 0 0 2 1 】

この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 は、第 1 の開口部 3 4 0 を有している。前部蓋コンポーネント 2 0 0 は、第 2 の開口部 2 1 0 を有している。側壁部 3 1 0 0 のうちの 1 つは、側壁本体 3 8 6 および接続体 3 8 7 を含む。側壁本体 3 8 6 は、外側面 3 8 6 a および凹部 3 8 6 b を有している。凹部 3 8 6 b は、側壁本体 3 8 6 の外側面 3 8 6 a に設けられている。接続体 3 8 7 は、2 つの対向縁部を有し、それらの縁部の一方は、凹部 3 8 6 b を形成している側壁本体 3 8 6 の縁部に接続され、他方の縁部は、前部蓋コンポーネント 2 0 0 の第 2 の開口部 2 1 0 の縁部に接続されている。換言すれば、接続体 3 8 7 は、前部蓋コンポーネント 2 0 0 と、側壁本体 3 8 6 との間に接続されている。いくつかの実施形態において、側壁本体 3 8 6 は、凹部 3 8 6 b に対応するくぼみを有している。

40

#### 【 0 0 2 2 】

前部蓋コンポーネント 2 0 0 は、収容スペース 3 3 0 を形成するために、ファスナー 4 0 0 によって、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 に接続されている。ファスナー 4 0 0 は、2 つのチェーン 4 1 0 と、2 つのファスナーヘッド 4 2 0 と、2 つのプルタブ 4 3 0 とを含む。チェーン 4 1 0 の一方は、第 1 の開口部 3 4 0 の縁部および凹部 3 8 6 b の縁部の周りに配置されている。他方のチェーン 4 1 0 は、第 2 の開口部 2 1 0 の縁部および接続体 3 8 7 の縁部の周りに配置されている。2 つのファスナーヘッド 4 2 0 は、スーツケース 1 0 を閉じたり開けたりするために、2 つのチェーン 4 1 0 をくくるか、また

50

は分離するために構成され、接続体 3 8 7 が側壁本体 3 8 6 を覆ったり、または覆わなかったりすることを可能にしている。2つのプルタブ 4 3 0 は、それぞれ、ファスナーヘッド 4 2 0 上に移動可能に取り付けられ、および収容スペース 3 3 0 の外側に設けられている。本開示は、ファスナーヘッド 4 2 0 の数に制限はない。例えば、いくつかの実施形態において、ファスナーヘッド 4 2 0 の数は 1 つである。ファスナー 4 0 0 は、前部蓋コンポーネント 2 0 0 とリング状ガセットコンポーネント 3 0 0 を接続するための接続要素のうちちょうど 1 つであり、また、上述した接続要素は、例えば、ベルクロ（登録商標）またはボタンである。

#### 【 0 0 2 3 】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 はさらに、固定ベルト 3 4 0 0 を含む。固定ベルト 3 4 0 0 は、第 1 のベルト体 3 4 1 0 および第 2 のベルト体 3 4 2 0 を含む。第 1 のベルト体 3 4 1 0 および第 2 のベルト体 3 4 2 0 はそれぞれ、いずれかの 2 つの対向する側壁部 3 1 0 0 に設けられている。第 1 のベルト体 3 4 1 0 は、第 2 のベルト体 3 4 2 0 に着脱可能に接続される。この実施形態において、第 1 のベルト体 3 4 1 0 および第 2 のベルト体 3 4 2 0 は、それぞれ、左側の側壁部 3 1 0 0 および右側の側壁部 3 1 0 0 に設けられているが、本開示はそのことに限定されない。例えば、いくつかの実施形態において、第 1 のベルト体 3 4 1 0 および第 2 のベルト体 3 4 2 0 は、上側の側壁部 3 1 0 0 および底部の側壁部 3 1 0 0 に配置することができる。右、左、上、底部、前部、後部等の方向に関する単語は、本願明細書において用いる場合、そのキャスターの位置に基づいている。例えば、それらのキャスターが設けられている側は、底部側と定義される。

10

20

#### 【 0 0 2 4 】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、前部蓋コンポーネント 2 0 0 はさらに、ベルト 3 9 5 を含む。ベルト 3 9 5 は、第 1 のベルト体 3 9 6 および第 2 のベルト体 3 9 7 を含む。第 1 のベルト体 3 9 6 および第 2 のベルト体 3 9 7 は、前部蓋コンポーネント 2 0 0 上に設けられている。第 1 のベルト体 3 9 6 は、第 2 のベルト体 3 9 7 に着脱可能に接続される。くわえて、第 1 のベルト体 3 9 6 および第 2 のベルト体 3 9 7 は、前部蓋コンポーネント 2 0 0 の上側および底部側に設けられているが、本開示は、そのことに限定されない。例えば、いくつかの実施形態においては、第 1 のベルト体 3 9 6 および第 2 のベルト体 3 9 7 は、前部蓋コンポーネント 2 0 0 の左側および右側に設けられる。

30

#### 【 0 0 2 5 】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、スーツケース 1 0 はさらに、それぞれ、スーツケース 1 0 の右側および左側に設けられている 2 つの側壁部 3 1 0 0 に設けられた 2 つの第 3 の補強要素 3 5 1 0 を含む。本開示では、第 3 の補強要素 3 5 1 0 の数に制限はない。例えば、いくつかの実施形態において、第 3 の補強要素 3 5 1 0 の数は 3 つであり、3 つの第 3 の補強要素 3 5 1 0 は、それぞれ、側壁部 3 1 0 0 のうちの 3 つに設けられている。

#### 【 0 0 2 6 】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、スーツケース 1 0 はさらに、ハンドル 3 6 1 0 および第 4 の補強要素 3 6 2 0 を含む。ハンドル 3 6 1 0 および第 4 の補強要素 3 6 2 0 は、同じ側壁部 3 1 0 0 上に設けられている。ハンドル 3 6 1 0 は、側壁部 3 1 0 0 の外側面に設けられている。側壁部 3 1 0 0 上の第 4 の補強要素 3 6 2 0 の直交突出部は、側壁部 3 1 0 0 上のハンドル 3 6 1 0 の直交突出部に少なくとも部分的に重なっており、それによって、側壁部 3 1 0 0 の構造強度を向上させている。

40

#### 【 0 0 2 7 】

この実施形態において、第 3 の補強要素 3 5 1 0 および第 4 の補強要素 3 6 2 0 は、例えば、ハニカム構造のボードである。それらのハニカム構造のボードの各々は、例えば、6 mm の厚さを有している。

#### 【 0 0 2 8 】

くわえて、この実施形態およびいくつかの実施形態において、そのハニカム構造のボー

50

ドは、スーツケース 10 の支持力を向上させるために、底部側の側壁部 3100 に設けることができる。

【0029】

以下、この実施形態のスーツケース 10 の保管プロセスについて説明する。図 2 と、図 2 の保管プロセスに関する概略図である図 5 ~ 図 8 を参照されたい。

【0030】

まず、図 2 に示すように、後部ケースコンポーネント 100 に対して、リング状ガセットコンポーネント 300 が開けられて使用位置にあるため、ユーザが、収容スペース 330 に物を入れることが可能になっている。次に、リング状ケースフレーム 300 を折り畳む動作が始まる。図 5 に示すように、2 つの対向する側壁部 3100 が押されて、または 10

【0031】

次いで、図 6 に示すように、残りの 2 つの対向する側壁部 3100 が押されて、または 20 下方へ折り畳まれ、その結果、全ての側壁部 3100 は、後部ケースコンポーネント 100 に対して閉じることができ、および保管位置にすることができる。より具体的には、柔軟部 3200 が曲げられると、各柔軟部 3200 に接続された、どの隣接する 2 つの側壁部 3100 も、柔軟部 3200 の弾力性のある変形能力により、後部ケースコンポーネント 100 に対して閉じられることになり、また、各側壁部 3100 は、曲げられて湾曲ライン 312 を形成することになる。そして、側壁部 3100 を保管位置に固定するために、第 1 のベルト体 3410 が第 2 のベルト体 3420 に取り付けられる。

【0032】

次に、図 7 に示すように、後部ケースコンポーネント 100 と、格納されたリング状ガセットコンポーネント 300 とが、前部蓋コンポーネント 200 上に積み重ねられる。最後に、図 8 に示すように、第 1 のベルト体 396 および第 2 のベルト体 397 がバックルでしっかり留められて、後部ケースコンポーネント 100 と前部蓋コンポーネント 200 が一緒にくくられる。さらに、図 8 と図 1 を比較することにより、保管位置におけるスーツケース 10 のサイズが、使用位置におけるスーツケース 10 のサイズよりもかなり小さいことは明白である。

【0033】

図 9 ~ 図 12 を参照されたい。図 9 は、本開示の第 2 の実施形態によるスーツケースの斜視図であり、図 10 は、開けられている図 9 のスーツケースの斜視図であり、図 11 は、図 10 のファスナーの拡大図である。

【0034】

この実施形態において、スーツケース 10 は、後部ケースコンポーネント 100 と、前部蓋コンポーネント 200 と、リング状ガセットコンポーネント 300 とを含む。後部ケースコンポーネント 100 および前部蓋コンポーネント 200 は、より良好な保護をもたらすために、比較的硬い材料で形成されている。例えば、後部ケースコンポーネント 100 および前部蓋コンポーネント 200 は、PE、PP、EVA、PVC または ABS 樹脂等のプラスチックプレートで形成されるか、または、ファブリックで形成されている。

【0035】

リング状ガセットコンポーネント 300 の 2 つの対向する側部は、収容スペース 330 を形成するために、それぞれ、後部ケースコンポーネント 100 の縁部および前部蓋コンポーネント 200 の縁部に接続されている。この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント 300 は、例えば、PE、PVC、PP、EVA または ABS、および PU、ゴム、TPU、サンドイッチメッシュ生地、ネオプレン、ポリエステル、TPR、ウェビングまたは革等の比較的軟らかい材料を含む複合材料で形成されている。具体的には、リング状ガセットコンポーネント 300 は、複数の第 1 の支持部 380 と、第 1 の支持部 380 に接続される複数の第 2 の支持部 385 とを有している。第 1 の支持部 380 は、それぞれ、後部ケースコンポーネント 100 の角部に設けられ、また、第 2 の支持部 38

10

20

30

40

50

5は、それぞれ、後部ケースコンポーネント100の縁部に設けられている。

【0036】

第1の支持部380および第2の支持部385の内側の材質は、例えば、鉄製のワイヤーフレーム、木製プレート、プラスチックプレート、鉄製プレート、アルミプレートまたはマグネシウム合金プレートで形成されている。

【0037】

リング状ガセットコンポーネント300は、複数の湾曲部390を含む。各湾曲部390は、互いに隣接し、および後部ケースコンポーネント100から前部蓋コンポーネント200まで及んでいる第1の支持部380と第2の支持部385との間に設けられている。換言すれば、各湾曲部390の2つの対向側部は、それぞれ、第1の支持部380および第2の支持部385に接続されている。くわえて、各湾曲部390の弾力性のある変形能力は、各第1の支持部380の弾力性のある変形能力および各第2の支持部385の弾力性のある変形能力よりも大きく、また、湾曲部390は湾曲可能であり、第1の支持部380および第2の支持部385を、保管位置になるように後部ケースコンポーネント100に対して閉じること、および使用位置になるようにそれらの支持部を後部ケースコンポーネント100に対して開けることが可能になっている。

【0038】

具体的には、この実施形態において、第1の支持部380の各々は、例えば、互いに積層されている、PVC層810、EVA層820、PPプレート層830、サトウキビ生地層840、ネオプレン層850およびPVC底部層860で形成されている。第2の支持部385の各々は、例えば、互いに積層されている、PVC層810、EVA層820およびPPプレート層830で形成されている。また、各湾曲部390は、互いに隣接している第1の支持部380のうちの1つと第2の支持部385のうちの1つとの間に設けられている。各湾曲部390は、例えば、サトウキビ生地層840、ネオプレン層850およびPVC底部層860で形成されている。サトウキビ生地層840、ネオプレン層850およびPVC底部層860の弾力性のある変形能力は、PVC層810およびPPプレート層830の弾力性のある変形能力よりも大きく、およびサトウキビ生地層840、ネオプレン層850およびPVC底部層860は湾曲可能であるため、第1の支持部380および第2の支持部385は、後部ケースコンポーネント100に対して、上方または下方へ折り畳むことができ、それによって、保管位置および使用位置を有している。上述したサトウキビ生地層840は、例えば、SBRで形成されている。この実施形態およびいくつかの実施形態において、上述したPVC底部層860は、PVC膜を用いて取り付けられる。さらに、この実施形態において、PPプレート層830は、縫製によって、第1の支持部380および第2の支持部385の内側に設けられているが、本開示はそのことに限定されない。いくつかの実施形態において、PPプレート層830は、第1の支持部385および第2の支持部390の内側に着脱可能に設けられる。

【0039】

この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント300は第1の開口部340を有し、および前部蓋コンポーネント200は第2の開口部210を有している。第2の支持部385のうちの1つは、側壁本体386および接続体387を含む。側壁本体386は、外側面386aおよび凹部386bを有している。凹部386bは、側壁本体386の外側面386aに設けられている。接続体387は、2つの対向する後方縁部を有し、接続体387の一方の縁部は、凹部386bを形成する側壁本体386の縁部に接続されている。接続体387の他方の縁部は、前部蓋コンポーネント200の第2の開口部210の縁部に接続されている。すなわち、接続体387は、前部蓋コンポーネント200と側壁本体386との間に接続されている。

【0040】

さらに、前部蓋コンポーネント200は、収容スペース330を形成するために、ファスナー400によって、リング状ガセットコンポーネント300に接続されている。ファスナー400は、2つのチェーン410と、2つのファスナーヘッド420と、2つのブ

10

20

30

40

50

ルタブ430とを含む。チェーン410の一方は、第1の開口部340の縁部および凹部386bの縁部を包囲するために構成されている。他方のチェーン410は、第2の開口部210の縁部および接続体387の縁部を包囲するために構成されている。2つのファスナーヘッド420は、2つのチェーン410を結んでスーツケース10を閉じるか、または、2つのチェーン410を引き離してスーツケース10を開けるために構成され、接続体387が側壁本体386を覆うこと、または、該接続体を該側壁本体から引き離すことを可能にする。2つのプルタブ430は、それぞれ、ファスナーヘッド420上に移動可能に取り付けられ、および収容スペース330の外側に配置されている。本開示では、ファスナーヘッド420の数に制限はない。いくつかの実施形態において、ファスナーヘッド420の数は1つである。ファスナー400は、前部蓋コンポーネント200とリング状ガセットコンポーネント300を接続するための接続要素のうちの1つにすぎないが、本開示はそのことに限定されない。いくつかの実施形態において、上述した接続要素は、例えば、ベルクロ（登録商標）またはボタンである。

10

20

30

40

50

#### 【0041】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、リング状ガセットコンポーネント300はさらに、ベルト395を含む。ベルト395は、第1のベルト体396および第2のベルト体397を含む。第1のベルト体396と第2のベルト体397は、リング状ガセットコンポーネント300の外側面に着脱可能に設けられているが、本開示はそのことに限定されない。いくつかの実施形態において、第1のベルト体396および第2のベルト体397は、リング状ガセットコンポーネント300の内側面に設けられる。さら別の実施形態においては、第1のベルト体396は、リング状ガセットコンポーネント300の外側面に直接接続され、すなわち、第1のベルト体396とリング状ガセットコンポーネント300は、着脱可能になっていない。第1のベルト体396が第2のベルト体397に接続されると、各第1の支持部380および各第2の支持部385は、保管位置に固定することができる。さらに、この実施形態において、第1のベルト体396および第2のベルト体397は、それぞれ、リング状ガセットコンポーネント300の上側および底部側に設けられているが、本開示はそのことに限定されない。いくつかの実施形態においては、第1のベルト体396と第2のベルト体397は、それぞれ、リング状ガセットコンポーネント300の右側および左側に設けられている。

#### 【0042】

また、この実施形態およびいくつかの実施形態において、スーツケース10はさらに、把持部930を含む。把持部930は、第2の延長部230に接続されている。ユーザは、第2の延長部230の位置を保持するために、把持部930をつかんで、他方の手でファスナーヘッド420を引っ張ることができる。しかし、いくつかの実施形態においては、把持部930は、第1の延長部398に接続されているが、本開示はそのことに限定されない。

#### 【0043】

以下、この実施形態のスーツケース10の保管プロセスについて説明する。図10と、図12～図15を参照されたい。図12～図15は、図10の保管プロセスの概略図である。

#### 【0044】

まず、図10に示すように、まず、図2に示すように、リング状ガセットコンポーネント300が、後部ケースコンポーネント100に対して開けられ、その結果として、使用位置にあり、ユーザが、物を収容スペース330に入れることが可能になる。次に、リング状ケースフレーム300を折り畳む動作が始まる。図12に示すように、2つの対向する第2の支持部385が押されるか、または、下方に折り畳まれて、湾曲部390に折り目311を形成する。

#### 【0045】

次いで、図13に示すように、残りの2つの対向する第2の支持部385が押されるか、または下方に折り畳まれ、その結果、第1の支持部380および第2の支持部385は

、保管位置になるように、後部ケースコンポーネント100上に重ねることができる。次に、図14に示すように、前部蓋コンポーネント200が、後部ケースコンポーネント100および格納されたリング状ガセットコンポーネント300上に重ねられる。最後に、図15に示すように、第1のベルト体396および第2のベルト体397が、バックルでしっかり留められて、後部ケースコンポーネント100と前部蓋コンポーネント200と一緒にくくられる。さらに、図15と図9を比較することにより、保管位置におけるスーツケース10のサイズが、使用位置におけるスーツケース10のサイズよりもかなり小さいことは明らかである。

【0046】

スーツケース10を格納または折り畳む場合、図12に示すように、ユーザがスーツケース10を格納または折り畳むのを前部蓋コンポーネント200が妨げないことを確実にするために、接続体387が、側壁本体386の外側面に対して曲げられるか、または、該外側面から離されて、前部蓋コンポーネント200と第2の支持部386との間の距離が大きくされる。

【0047】

したがって、プルタブ430は、収容スペース330の外側に設けることができる。ユーザは、スーツケース10の外部からプルタブ430を引っ張ることによって、前部蓋コンポーネント200を開けることができる。

【0048】

上述した凹部386bは第2の支持部385を貫通してはいないが、本開示はそのことに限定されない。いくつかの実施形態において、凹部386bは、第2の支持部385を貫通している。本開示の実施形態による、開けられているスーツケースの前部蓋コンポーネントの斜視図である図16を参照されたいが、第3の実施形態と同様の図9に示すような部材は、さらに説明はしない。

【0049】

この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント300は、第1の開口部340を有している。前部蓋コンポーネント200は、第2の開口部210を有している。第2の支持部385の1つは、側壁本体386および接続体387を含む。側壁本体386は、凹部386bを有している。凹部386bは、第1の開口部340の縁部に設けられている。接続体387は、2つの対向する縁部を有しており、それらの縁部の一方は、凹部386bを形成する側壁本体386の縁部に接続され、また、他方の縁部は、前部蓋コンポーネント200の第2の開口部210の縁部に接続されている。ファスナー400は、2つのチェーン410と、2つのファスナーヘッド420と、2つのプルタブ430とを含む。チェーン410の一方は、第1の開口部340の縁部および凹部386bの縁部の周辺に設けられている。他方のチェーン410は、第2の開口部210の縁部および接続体387の縁部の周囲に設けられている。2つのファスナーヘッド420は、2つのチェーン410を結ぶか、または分離するために構成されている。ファスナーヘッド420がチェーン410を結ぶと、接続体387および側壁本体386と一緒に、第2の支持部385のうちの1つを構成する。

【0050】

図17～図20を参照されたい。図17は本開示の第4の実施形態によるスーツケースの斜視図であり、図18は開けられている図17のスーツケースの斜視図であり、図19Aは図18の拡大図であり、図19Bは図19Aの断面図であり、図19Cは湾曲されている図19Aのスーツケースの斜視図であり、図20は図18のファスナーの拡大図である。

【0051】

この実施形態において、スーツケース10は、後部ケースコンポーネント100と、前部蓋コンポーネント200と、リング状ガセットコンポーネント300とを含む。後部ケースコンポーネント100および前部蓋コンポーネント200は、より良好な保護をもたらすために、比較的硬い材料で形成されている。例えば、後部ケースコンポーネント10

10

20

30

40

50

0 および前部蓋コンポーネント200は、PE、PP、EVA、PVCまたはABS樹脂等のプラスチックプレートで形成されるか、または、ファブリックで形成されている。

【0052】

リング状ガセットコンポーネント300の2つの対向する側部は、收容スペース330を形成するために、それぞれ、後部ケースコンポーネント100の縁部および前部蓋コンポーネント200の縁部に接続されている。この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント300は、例えば、PE、PVC、PP、EVAまたはABS、およびPU、ゴム、TPU、サンドイッチメッシュ生地、ネオプレン、ポリエステル、TPR、ウエビングまたは革等の比較的軟らかい材料を含む複合材料で形成されている。具体的には、リング状ガセットコンポーネント300は、複数の第1の支持部380と、第1の支持部380に接続される複数の第2の支持部385とを有している。第1の支持部380は、それぞれ、後部ケースコンポーネント100の角部に設けられ、また、第2の支持部385は、それぞれ、後部ケースコンポーネント100の側部に設けられている。第1の支持部380および第2の支持部385の内側の材質は、例えば、鉄製のワイヤフレーム、木製プレート、プラスチックプレート、鉄製プレート、アルミプレートまたはマグネシウム合金プレートで形成されている。

10

【0053】

リング状ガセットコンポーネント300は、複数の湾曲部390を含む。各湾曲部390は、互いに隣接し、および後部ケースコンポーネント100から前部蓋コンポーネント200まで及んでいる第1の支持部380と第2の支持部385との間に設けられている。換言すれば、各湾曲部390の2つの対向側部は、それぞれ、第1の支持部380および第2の支持部385に接続されている。くわえて、各湾曲部390の弾力性のある変形能力は、各第1の支持部380の弾力性のある変形能力および各第2の支持部385の弾力性のある変形能力よりも大きく、また、湾曲部390は湾曲可能であり、第1の支持部380および第2の支持部385を、保管位置になるように後部ケースコンポーネント100に対して閉じること、および使用位置になるようにそれらの支持部を後部ケースコンポーネント100に対して開けることが可能になっている。

20

【0054】

具体的には、この実施形態において、第1の支持部380の各々は、例えば、互いに積層されている、PVC層810、EVA層820、PPプレート層830、サトウキビ生地層840、ネオプレン層850およびPVC底部層860で形成されている。第2の支持部385の各々は、例えば、互いに積層されている、PVC層810、EVA層820およびPPプレート層830で形成されている。また、各湾曲部390は、互いに隣接している、第1の支持部380のうちの1つと、第2の支持部385のうちの1つとの間に設けられている。各湾曲部390は、例えば、サトウキビ生地層840、ネオプレン層850およびPVC底部層860で形成されている。サトウキビ生地層840、ネオプレン層850およびPVC底部層860の弾力性のある変形能力は、PVC層810およびPPプレート層830の弾力性のある変形能力よりも大きく、およびサトウキビ生地層840、ネオプレン層850およびPVC底部層860は湾曲可能であるため、第1の支持部380および第2の支持部385は、後部ケースコンポーネント100に対して、上方または下方へ折り畳むことができ、それによって、保管位置および使用位置を有している。上述したサトウキビ生地層840は、例えば、SBRで形成されている。この実施形態およびいくつかの実施形態において、上述したPVC底部層860は、PVC膜を用いて取り付けられる。さらに、この実施形態において、PPプレート層830は、縫製によって、第1の支持部380および第2の支持部385の内側に設けられているが、本開示は、そのことに限定されない。いくつかの実施形態において、PPプレート層830は、第1の支持部385および第2の支持部390に着脱可能に設けられる。

30

40

【0055】

この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント300は第1の開口部340を有し、および前部蓋コンポーネント200は第2の開口部210を有している。リング

50

状ガセットコンポーネント300はさらに第1の延長部398を含み、第1の延長部398は第1の開口部340を形成するリング状ガセットコンポーネント300の縁部に接続されている。前部蓋コンポーネント200はさらに第2の延長部230を含み、第2の延長部230は第2の開口部210を形成する前部蓋コンポーネント200の縁部に接続されている。前部蓋コンポーネント200は、収容スペース330を形成するために、ファスナー400によって、リング状ガセットコンポーネント300に接続されている。ファスナー400は、2つのチェーン410と、2つのファスナーヘッド420とを含む。チェーン410の一方は、第1の開口部340の縁部および第1の延長部398の縁部の周囲に設けられている。他方のチェーン410は、第2の開口部210の縁部および第2の延長部230の縁部の周囲に設けられている。2つのファスナーヘッド420は、スーツケース10を閉じるまたは開けるために、2つのチェーン410を結ぶか、または分離するために構成されている。ファスナーヘッド420は、単一のプルタブまたは一組のプルタブを有するが、本開示はそのことに限定されない。この実施形態においては、ファスナーヘッド420は、一組のプルタブを有し、ユーザは、それらのプルタブのうちのいずれか1つを引っ張ることにより、チェーン410を結ぶか、または分離することができる。ファスナー400は、前部蓋コンポーネント200とリング状ガセットコンポーネント300を接続するための接続要素のうちの1つにすぎず、また、上述した接続要素は、例えば、ベルクロ（登録商標）またはボタンである。

10

#### 【0056】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、リング状ガセットコンポーネント300はさらにベルト395を含む。ベルト395は、第1のベルト体396および第2のベルト体397を含む。第1のベルト体396と、第2のベルト体397は、リング状ガセットコンポーネント300の外側面に着脱可能に設けられているが、本開示はそのことに限定されない。いくつかの実施形態において、第1のベルト体396および第2のベルト体397は、リング状ガセットコンポーネント300の内側面に設けられる。さらに別の実施形態においては、第1のベルト体396はリング状ガセットコンポーネント300の外側面に直接接続され、すなわち、第1のベルト体396とリング状ガセットコンポーネント300は着脱可能ではない。第1のベルト体396が第2のベルト体397に接続されると、各第1の支持部380および各第2の支持部385は保管位置に固定することができる。さらに、この実施形態において、第1のベルト体396および第2のベルト体397は、それぞれ、リング状ガセットコンポーネント300の上側および底部側に設けられているが、本開示はそのことに限定されない。いくつかの実施形態においては、第1のベルト体396と第2のベルト体397は、それぞれ、リング状ガセットコンポーネント300の右側および左側に設けられている。

20

30

#### 【0057】

また、この実施形態およびいくつかの実施形態において、スーツケース10はさらに把持部930を含む。把持部930は、第2の延長部230に接続されている。ユーザは、第2の延長部230の位置を保持するために、把持部930をつかんで、他方の手でファスナーヘッド420を引っ張ることができる。しかし、いくつかの実施形態においては、把持部930は第1の延長部398に接続されているが、本開示はそのことに限定されない。

40

#### 【0058】

以下、この実施形態のスーツケース10の保管プロセスについて説明する。図18と、図21～図24を参照されたい。図21～図24は、図18の保管プロセスの概略図である。

#### 【0059】

まず、図18に示すように、リング状ガセットコンポーネント300が後部ケースコンポーネント100に対して開けられ、その結果として、使用位置にあり、ユーザが、物を収容スペース330に入れることが可能になる。次に、リング状ガセットコンポーネント300を折り畳む動作が始まる。図21に示すように、2つの第2の支持部385が押さ

50

れるか、または、下方に折り畳まれて、折り目 3 1 1 が形成される。

【 0 0 6 0 】

次いで、図 2 2 に示すように、残りの 2 つの対向する第 2 の支持部 3 8 5 が押されるか、または、下方に折り畳まれて、その結果、各第 1 の支持部 3 8 0 および各第 2 の支持部 3 8 5 が、保管位置になるように、後部ケースコンポーネント 1 0 0 上に重ねられる。次に、図 2 3 に示すように、前部蓋コンポーネント 2 0 0 が、後部ケースコンポーネント 1 0 0 および格納されたリング状ガセットコンポーネント 3 0 0 上に重ねられる。最後に、図 2 4 に示すように、第 1 のベルト体 3 9 6 および第 2 のベルト体 3 9 7 が、バックルでしっかり留められて、後部ケースコンポーネント 1 0 0 と前部蓋コンポーネント 2 0 0 が一緒にくくられる。さらに、図 2 4 と図 1 7 を比較することにより、保管位置におけるスーツケース 1 0 のサイズが、使用位置におけるスーツケース 1 0 のサイズよりもかなり小さいことは明らかである。

10

【 0 0 6 1 】

いくつかの実施形態において、スーツケース 1 0 は、異なる湾曲部材を有することができる。図 2 5 ~ 図 2 8 を参照されたい。図 2 6 は、開けられている図 2 5 のスーツケースの斜視図である。図 2 7 A は、図 2 6 の部分拡大図である。図 2 7 B は、湾曲されている図 2 7 A の斜視図である。図 2 8 は、図 2 6 のファスナーの拡大図である。

【 0 0 6 2 】

この実施形態において、スーツケース 1 0 は、後部ケースコンポーネント 1 0 0 と、前部蓋コンポーネント 2 0 0 と、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 とを含む。後部ケースコンポーネント 1 0 0 および前部蓋コンポーネント 2 0 0 は、より良好な保護をもたらすために、比較的硬い材料で作られている。例えば、後部ケースコンポーネント 1 0 0 および前部蓋コンポーネント 2 0 0 は、ポリエチレン ( P E )、ポリプロピレン ( P P )、E V A、P V C または A B S 樹脂等のプラスチックプレートで形成されるか、または、ファブリックで形成されている。

20

【 0 0 6 3 】

リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 の 2 つの対向する側部は、収容スペース 3 3 0 を形成するために、それぞれ、後部ケースコンポーネント 1 0 0 の縁部および前部蓋コンポーネント 2 0 0 の縁部に接続されている。この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 は、複合材料、例えば、P E、P P、E V A または A B S 等のプラスチックプレートと、P U、ゴム、T P U、T P R 等の比較的軟らかい材料との組合せで形成されている。リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 は、複数の湾曲部分 3 1 0 および複数の側壁部分 3 2 0 を含む。湾曲部分 3 1 0 は、それぞれ、後部ケースコンポーネント 1 0 0 の角部に設けられている。側壁部分 3 2 0 は、それぞれ、後部ケースコンポーネント 1 0 0 の縁部に設けられている。湾曲部分 3 1 0 は、P U、ゴム、T P U または T P R 等の比較的軟らかい材料で形成されているが、側壁部分 3 2 0 の内側は、比較的硬い材料、例えば、P E、P P または A B S 等のプラスチックプレートで形成されるか、または木製プレート、鉄製フレーム、紙製プレート、アルミプレート、鉄製ワイヤフレーム、鉄製プレートまたはマグネシウム合金プレートで形成されているため、各湾曲部分 3 1 0 の弾力性のある変形能力は、各側壁部分 3 2 0 の弾力性のある変形能力よりも大きい。さらに、湾曲部分 3 1 0 は湾曲可能であるため、側壁部分 3 2 0 を後部ケースコンポーネント 1 0 0 に対して上方または下方へ折り畳むことができる場合、それによって、保管位置および使用位置を有することになる。

30

40

【 0 0 6 4 】

具体的には、湾曲部分 3 1 0 は、大きな弾力性のある変形能力を有し、および湾曲可能であるため、ユーザは、スーツケース 1 0 を保管するために、湾曲部分 3 1 0 を湾曲させて、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 の形態を変えることができる。側壁部分 3 2 0 の弾力性のある変形能力は、湾曲部分 3 1 0 の弾力性のある変形能力よりも小さいため、すなわち、側壁部分 3 2 0 の剛性が、湾曲部分 3 1 0 の剛性よりも大きいため、側壁部分 3 2 0 は、スーツケース 1 0 に対する保護および支持をもたらすことができる。さらに

50

、後部ケースコンポーネント100に対して側壁部分320をより簡単に開閉する目的で、折り目または大きな弾力性のある変形能力を有する材料が、各側壁部分320と、後部ケースコンポーネント100との間に設けられて、各側壁部分320を、後部ケースコンポーネント100に対して折り畳むことができるようになっている。

【0065】

また、図27Bに示すように、湾曲部分310は、少なくとも一つの折り目311を有している。ユーザがスーツケース10を保管または使用するのを容易にするために、折り目311が、例えば、手で作られるか、または、インプリンティング等の機械的加工によって形成される。

【0066】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、各湾曲部分310と、隣接する側壁部分320は、それらの間に収束線360を有している。収束線360は、例えば、図27Aに示すような曲線または円弧である。いくつかの実施形態において、収束線360は直線であるため、2つの隣接する収束線360は、互いに平行にするか、または、互いに平行にしないことができる。

【0067】

さらに、この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント300は、第1の開口部340を有し、また、前部蓋コンポーネントは、第2の開口部210を有している。前部蓋コンポーネント200は、収容スペース330を形成するために、ファスナー400によってリング状ガセットコンポーネント300に接続されている。ファスナー400は、2つのチェーン410と、2つのファスナーヘッド420を含む。2つのチェーン410は、第1の開口部340の縁部および第2の開口部210の縁部の周囲に設けられている。2つのファスナーヘッド420は、スーツケース10を開閉するために、2つのチェーン410を結ぶか、または分離するために構成されている。ファスナー400は、前部蓋コンポーネント200とリング状ガセットコンポーネント300を接続するための接続要素の1つにすぎず、また、上述した接続要素は、例えば、ベルクロ（登録商標）またはボタンである。

【0068】

さらに、いくつかの実施形態において、側壁本体386および接続体387は、図1に示すように、上述した側壁部分320に適用することができる。

【0069】

この実施形態において、2つのチェーン410は、接続部分411を形成するように、互いに接続されている。接続部分411は、前部蓋コンポーネント200と、リング状ガセットコンポーネント300との間に設けられている。また、接続部分411は、前部蓋コンポーネント200とリング状ガセットコンポーネント300が互いに離された場合に、前部蓋コンポーネント200とリング状ガセットコンポーネント300を特定の距離で保持することを可能にする長さを有している。この実施形態において、接続部分411の長さ、すなわち、前部蓋コンポーネント200とリング状ガセットコンポーネントとの距離は、例えば、リング状ガセットコンポーネント300の幅よりも大きい。そのため、接続部分411の長さは、後部ケースコンポーネント100に対して全ての側壁部分320を閉じるために、ユーザが湾曲部分310を湾曲させるのに十分に長くなっている。

【0070】

この実施形態において、スーツケース10はさらに、複数の第1のキャスター600および複数の第2のキャスター610を含む。第1のキャスター600は、後部ケースコンポーネント100に設けられており、また、第2のキャスター610は、前部蓋コンポーネント200に設けられている。しかし、キャスター600および610の位置および数は、本開示を限定するように意図されていない。

【0071】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、スーツケース10はさらに、少なくとも一つのハンドル350を含む。ハンドル350は、リング状ガセットコンポーネント

10

20

30

40

50

300に設けられている。さらに、いくつかの実施形態において、スーツケース10には、ユーザがスーツケース10を異なる方向に運ぶために、それぞれ側壁部分320のうちの2つに設けられた2つのハンドル350が備えられている。

【0072】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、スーツケース10はさらに、テレスコープ式ハンドル700を含む。テレスコープ式ハンドル700は、スーツケース10を運ぶために、後部ケースコンポーネント100に設けられている。

【0073】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、後部ケースコンポーネント100は、ベルト110を含む。ベルト110は、互いに離すことができ、および互いに接続することができる第1のベルト体111および第2のベルト体112を含む。第1のベルト体111と第2のベルト体112が互いに接続されている場合、第1のベルト体111および第2のベルト体112は、後部ケースコンポーネント100およびリング状ガセットコンポーネント300を取り囲むことができ、後部ケースコンポーネント100およびリング状ガセットコンポーネント300を、前部蓋コンポーネント200に対して閉じることが可能である。しかし、ベルト110は、格納された後部ケースコンポーネント100とリング状ガセットコンポーネント300をくぐるだけではなく、後部ケースコンポーネント100およびリング状ガセットコンポーネント300の内部に入れられた物を拘束するのにも用いられる。この実施形態およびいくつかの実施形態において、前部蓋コンポーネント200は、ベルト220を含む。ベルト220は、第1のベルト体221および第2のベルト体222を含む。第1のベルト体221および第2のベルト体222は、それぞれ、互いに対向している前部蓋コンポーネント200の2つの側部に設けられている。第1のベルト体221と第2のベルト体222は、前部蓋コンポーネント200の内側に入れられた物を拘束するために互いに接続されている。

【0074】

この実施形態およびいくつかの実施形態において、リング状ガセットコンポーネント300はさらに、2つの保持リング370を含む。2つの保持リング370は、第1の開口部340の2つの対向側部に設けられている。後部ケースコンポーネント100のベルト110の第1のベルト体111および第2のベルト体112は、2つの保持リング370に通すために、および互いに接続されるために構成されている。

【0075】

本開示の第6の実施形態による、開けられているスーツケースの斜視図である図29を参照されたい。この実施形態において、スーツケース10はさらに、少なくとも一つのハニカムボード500を含む。ハニカムボード500は、リング状ガセットコンポーネント300に取り付けられており、およびリング状ガセットコンポーネント300を支持するために構成されている。それにより、スーツケース構造10の構造的強度を高めることができる。しかし、他の実施形態においては、ハニカムボード500は、鉄製ワイヤフレーム、木製プレート、プラスチックプレート、鉄製プレート、アルミプレート、ゴムまたはマグネシウム合金プレート等の、リング状ガセットコンポーネント300よりも大きな構造的強度を有する他のコンポーネントと置き換えてもよい。

【0076】

以後、この実施形態のスーツケース10の保管プロセスについて説明する。図25と、図25の保管プロセスの概略図である図30～図33を参照されたい。

【0077】

まず、図26に示すように、リング状ガセットコンポーネント300が、後部ケースコンポーネント100に対して開けられ、その結果として使用位置にあり、ユーザが、物を収容スペース330に入れることが可能になる。次に、リング状ガセットコンポーネント300を折り畳む動作が始まる。図14に示すように、対向する側壁部分320が押されるか、または、下方に折り畳まれて折り目311が形成される。2つの対向する側壁部分320に接続されている4つの湾曲部分310は湾曲可能であるため、それら2つの対向

10

20

30

40

50

する側壁部分 3 2 0 は、後部ケースコンポーネント 1 0 0 に対して閉じることができる。

【 0 0 7 8 】

次いで、図 3 1 に示すように、残りの 2 つの対向する側壁部分 3 2 0 が押されるか、または下方に折り畳まれ、すなわち、全ての側壁部分 3 2 0 は、保管位置になるように、後部ケースコンポーネント 1 0 0 上に重ねられる。ベルト 1 1 0 の第 1 のベルト体 1 1 1 と第 2 のベルト体 1 1 2 がバックルでしっかり留められる。図 3 2 に示すように、後部ケースコンポーネント 1 0 0 と、格納されたリング状ガセットコンポーネント 3 0 0 が、前部蓋コンポーネント 2 0 0 上に積み重ねられる。最後に、図 3 3 に示すように、ベルト 2 2 0 の第 1 のベルト体 2 1 1 および第 2 のベルト体 2 2 2 が、バックルでしっかり留められて、後部ケースコンポーネント 1 0 0 と前部蓋コンポーネント 2 0 0 が一緒にくくられる。さらに、図 3 3 と図 2 5 を比較することにより、保管位置におけるスーツケース 1 0 のサイズが、使用位置におけるスーツケース 1 0 のサイズよりもかなり小さいことは明らかである。

10

【 0 0 7 9 】

本開示の第 7 の実施形態によるスーツケースの斜視図である図 3 4 を参照されたい。

【 0 0 8 0 】

この実施形態において、スーツケース 1 0 は、後部ケースコンポーネント 1 0 0 と、前部蓋コンポーネント 2 0 0 と、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 とを含む。後部ケースコンポーネント 1 0 0 および前部蓋コンポーネント 2 0 0 は、より良好な保護をもたらすために、比較的硬い材料で作られている。例えば、後部ケースコンポーネント 1 0 0 および前部蓋コンポーネント 2 0 0 は、ポリエチレン ( P E )、ポリプロピレン ( P P )、E V A、P V C または A B S 樹脂等のプラスチックプレートで、またはファブリックで形成されている。

20

【 0 0 8 1 】

リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 の 2 つの対向側部は、收容スペース 3 3 0 を形成するために、それぞれ後部ケースコンポーネント 1 0 0 の縁部および前部蓋コンポーネント 2 0 0 の縁部に接続されている。リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 は、複数の第 1 の收容部 3 0 1 と、複数の第 2 の收容部 3 0 2 と、複数の第 1 の補強要素 9 1 0 と、複数の第 2 の補強要素 9 2 0 とを有している。第 1 の收容部 3 0 1 は、それぞれ、後部ケースコンポーネント 1 0 0 の縁部に設けられている。第 2 の收容部 3 0 2 は、それぞれ、後部ケースコンポーネント 1 0 0 の角部に設けられている。各第 1 の收容部 3 0 1 と、各第 2 の收容部 3 0 2 は、離間されている。第 1 の補強要素 9 1 0 は、それぞれ、第 1 の收容部 3 0 1 内に着脱可能に設けられている。第 2 の補強要素 9 2 0 は、それぞれ、第 2 の收容部 3 0 2 内に着脱可能に設けられており、第 1 の收容部 3 0 1 と第 2 の收容部 3 0 2 が一緒に、それらの間に複数の湾曲部 3 0 3 を形成することを可能にしている。この実施形態において、第 1 の補強要素 9 1 0 および第 2 の補強要素 9 2 0 は、第 1 の收容部 3 0 1 第 2 の收容部 3 0 2 よりも硬いプレートであるが、本開示はそのことに限定されない。いくつかの実施形態において、第 1 の補強要素 9 1 0 および第 2 の補強要素 9 2 0 は、鉄製ワイヤーフレーム、木製プレート、プラスチックプレート、鉄製プレート、アルミプレート、紙製プレートまたはマグネシウム合金プレートで形成されている。この実施形態において、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 は、第 1 の收容部 3 0 1 および第 2 の收容部 3 0 2 を有しているが、本開示は、そのことに限定されない。いくつかの実施形態において、リング状ガセットコンポーネント 3 0 0 は、第 1 の收容部 3 0 1 のみを有し、第 1 の補強要素 9 1 0 は、第 1 の收容部 3 0 1 内に着脱可能に設けられているため、複数の湾曲部 3 0 3 が、隣接する第 1 の收容部 3 0 1 の間に形成されている。

30

40

【 0 0 8 2 】

第 1 の補強要素 9 1 0 が、それぞれ、第 1 の收容部 3 0 1 内に設けられ、および第 2 の補強要素 9 2 0 が、それぞれ、第 2 の收容部 3 0 2 内に設けられているため、それによって、第 1 の收容部 3 0 1 および第 2 の收容部 3 0 2 の硬さが増加し、およびスーツケース 1 0 の保護能力が向上する。さらに、湾曲部 3 0 3 は補強要素を有していないため、各湾

50

曲部 303 の弾力性のある変形能力は、各第 1 の収容部 301 の弾力性のある変形能力および各第 2 の収容部 302 の弾力性のある変形能力よりも大きい。湾曲部 303 は湾曲可能であり、第 2 の収容部 302 を後部ケースコンポーネント 100 に対して、上方または下方へ折り畳むことを可能にしている。

【0083】

さらに、いくつかの実施形態において、側壁本体 386 および接続体 387 は、図 1 に示すように、上述した第 1 の収容部 301 に適用することができる。

【0084】

上述したようなスーツケースによれば、そのリング状ガセットコンポーネントが、異なる弾力性のある変形能力を有する複数の湾曲部材および複数の支持部材で構成され、およびそれらの湾曲部材が湾曲可能であるため、ユーザは、それらの支持部材を下方に折り畳んで、それらの支持部材を後部ケースコンポーネント上に重ねることができる。こうすることにより、折り畳まれた後のそのスーツケースのサイズは、折り畳まれる前のスーツケースのサイズよりもかなり小さくなり、ユーザは、そのスーツケースを都合よく保管することが可能になる。

10

【0085】

そのリング状ガセットコンポーネントは、異なる弾力性のある変形能力を有する、複数の湾曲部分および複数の側壁部分で構成され、およびそれらの湾曲部分は湾曲可能であるため、ユーザは、それらの側壁部分を下方へ折り畳んで、その後部ケースコンポーネントに対して、それらの側壁部分を閉じることができる。こうすることにより、折り畳まれた後のスーツケースのサイズは、折り畳まれる前のそのスーツケースのサイズよりもかなり小さくなり、ユーザが、スーツケースを都合よく保管することが可能になる。

20

【0086】

さらに、そのハニカムボードの構造的強度は、そのリング状ガセットコンポーネントの構造的強度よりも大きいため、そのスーツケースの全体的な構造強度が向上する。

【0087】

また、そのファスナーは、接続部分を有しているため、その前部蓋コンポーネントおよびリング状ガセットコンポーネントは、その前部蓋コンポーネントが、ユーザがそのリング状ガセットコンポーネントを折り畳むのを妨げないことを確実にするために、その前部蓋コンポーネントとリング状ガセットコンポーネントが互いに離されている場合、特定の距離に保持することができる。

30

【0088】

さらに、そのリング状ガセットコンポーネントの接続体は、その側壁本体の外側面に配置された凹部に設けられているか、または、その凹部を貫通しているため、ユーザは、それらのチェーンを結ぶかまたは離すために、そのスーツケースの外部から、そのプルタブを引っ張ることができる。

【0089】

さらに、上記で開示したスーツケースの場合、各柔軟部とその後部ケースコンポーネントとの間には鋭角が形成されるため、それらの柔軟部の弾力性のある変形能力は、全ての側壁部の弾力性のある変形能力よりも大きく、およびそれらの柔軟部は湾曲可能であるため、互いに隣接している 2 つの側壁部は、それらの間に接続されているその柔軟部の湾曲によって、その後部ケースコンポーネントに対して閉じることができ、その結果、折り畳まれた後のそのスーツケースのサイズは、折り畳まれる前のそのスーツケースのサイズよりもかなり小さくなり、ユーザが、スーツケースを都合よく保管することが可能になる。

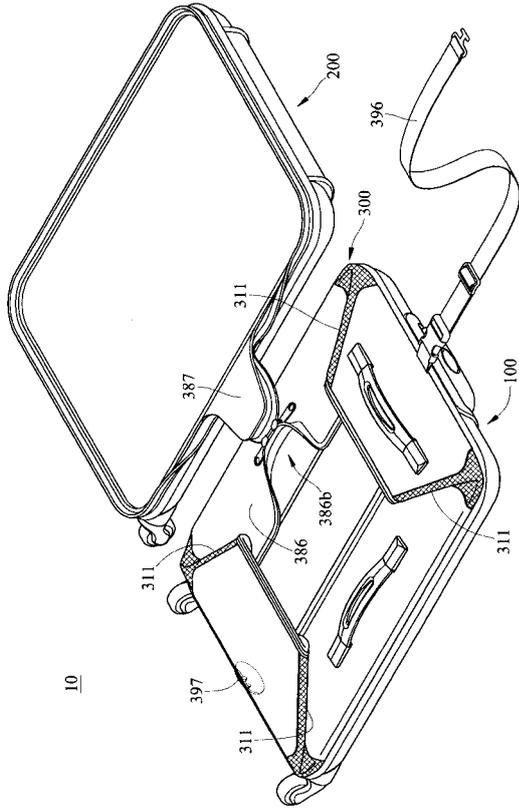
40



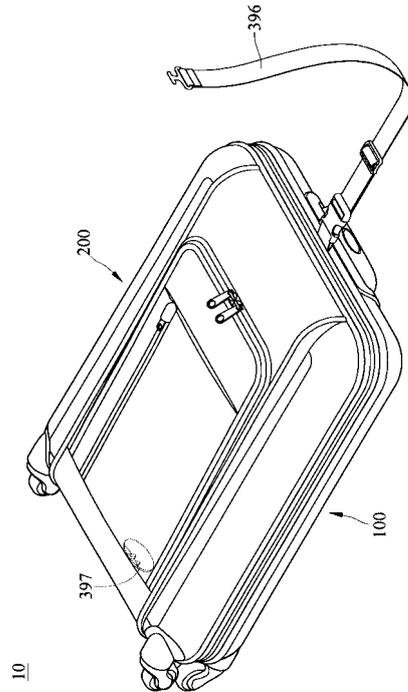




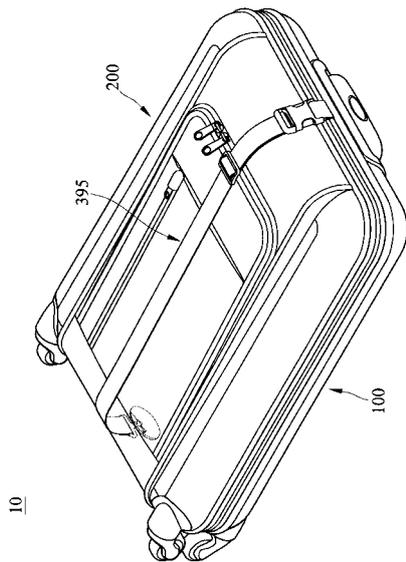
【図 13】



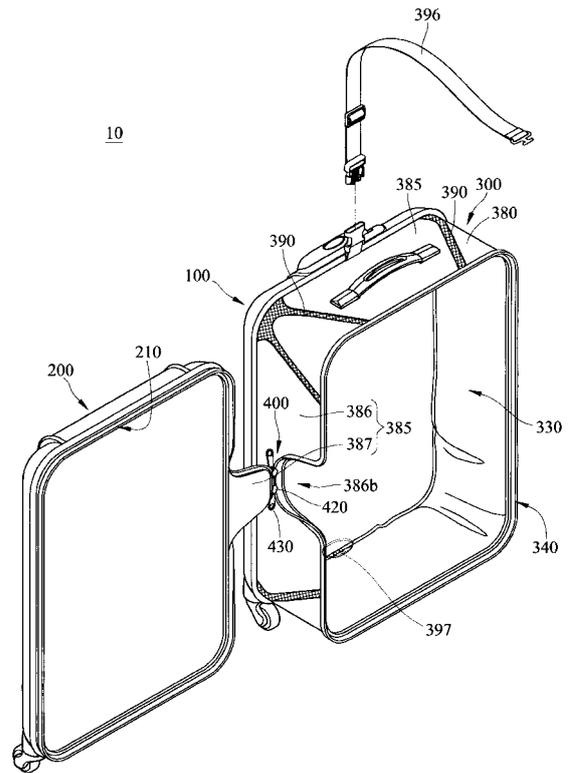
【図 14】



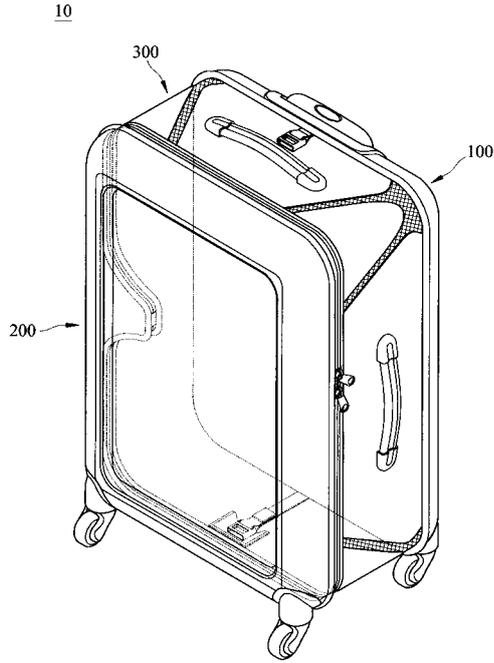
【図 15】



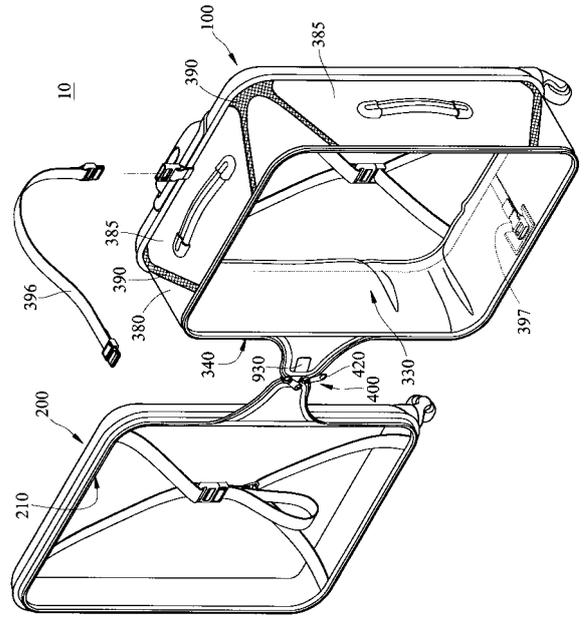
【図 16】



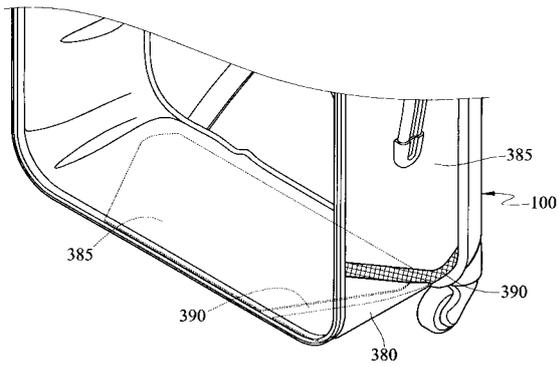
【 図 17 】



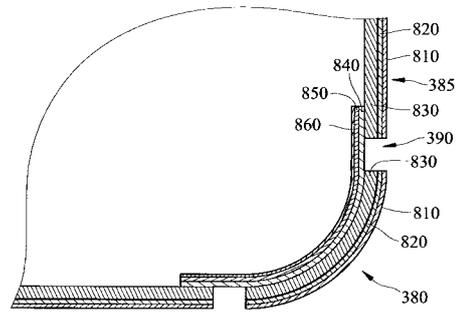
【 図 18 】



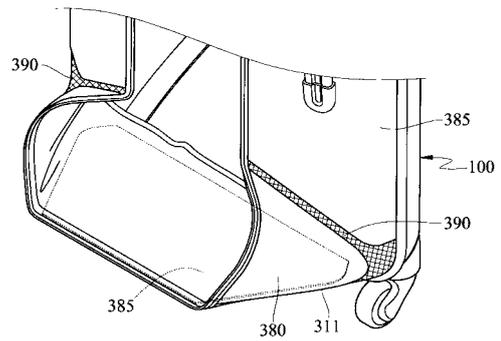
【 図 19 A 】



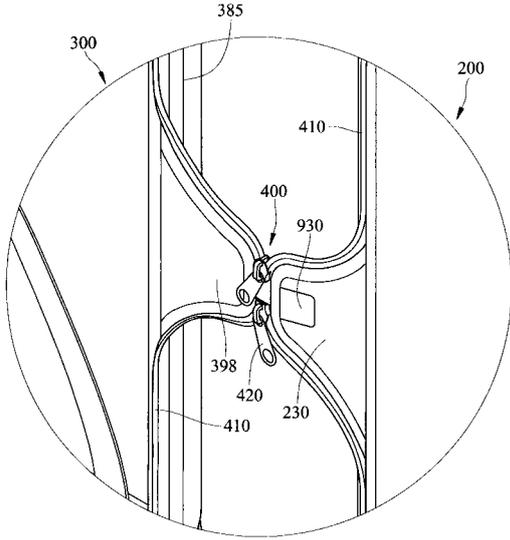
【 図 19 B 】



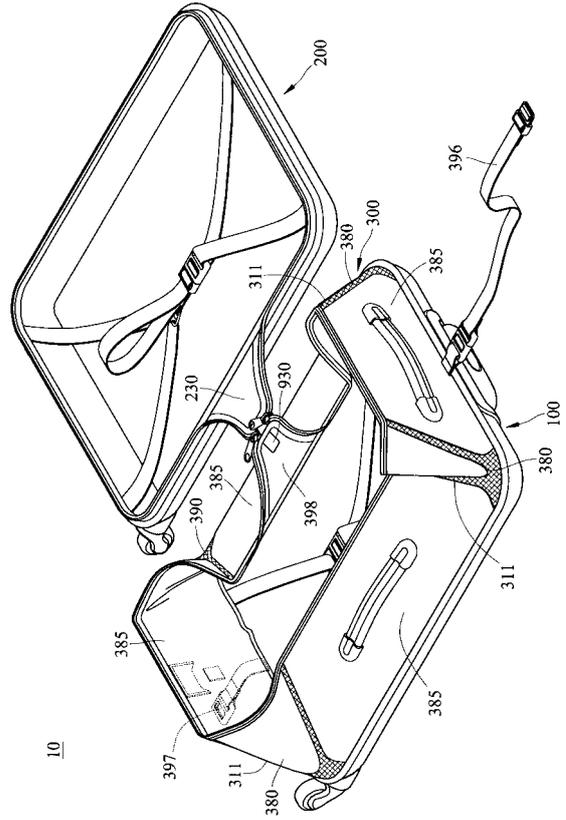
【 図 19 C 】



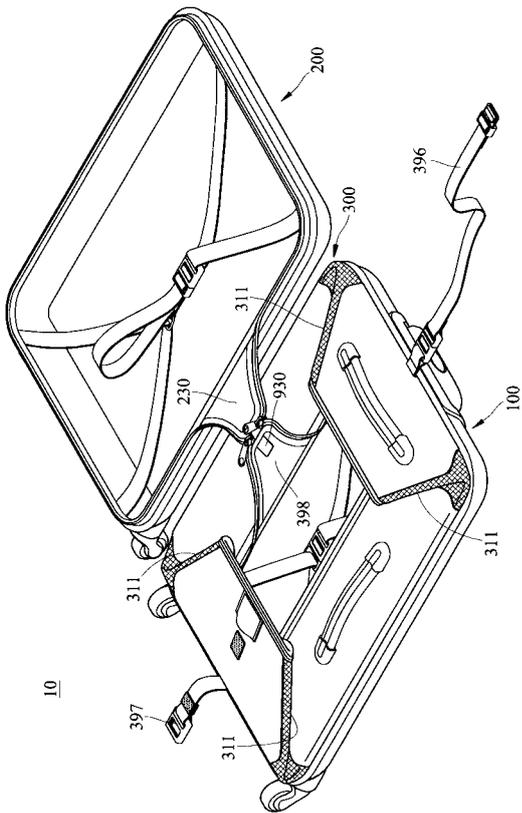
【 図 2 0 】



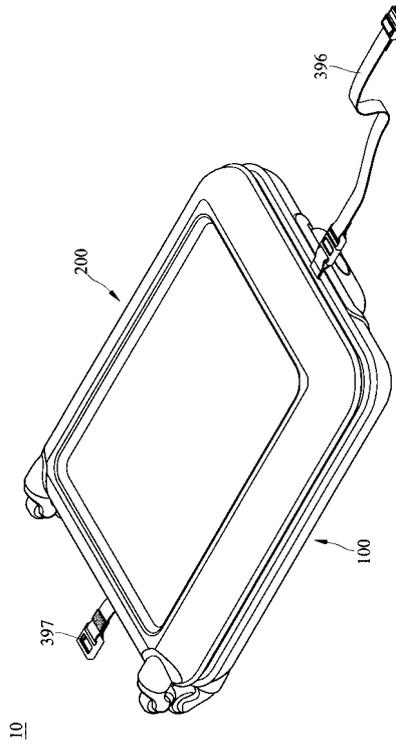
【 図 2 1 】



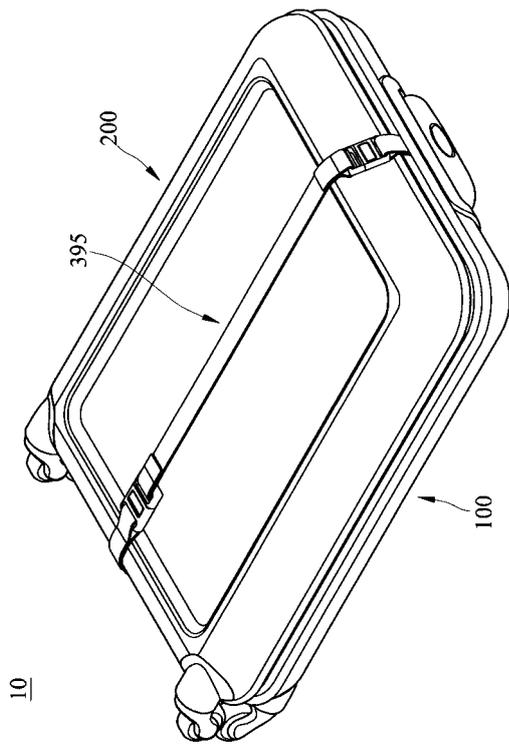
【 図 2 2 】



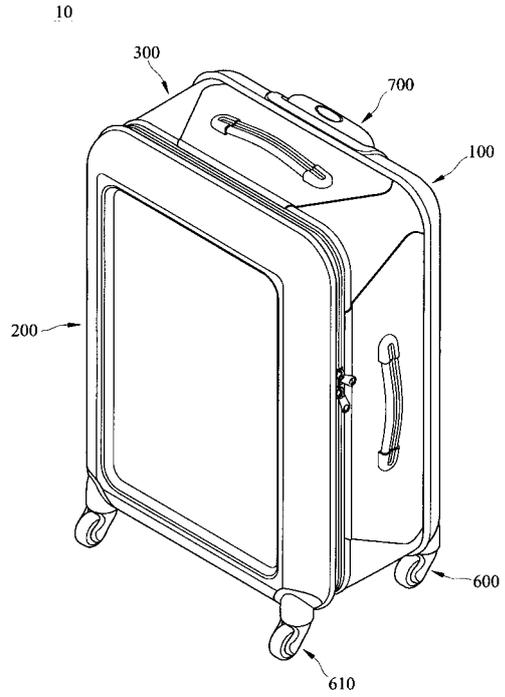
【 図 2 3 】



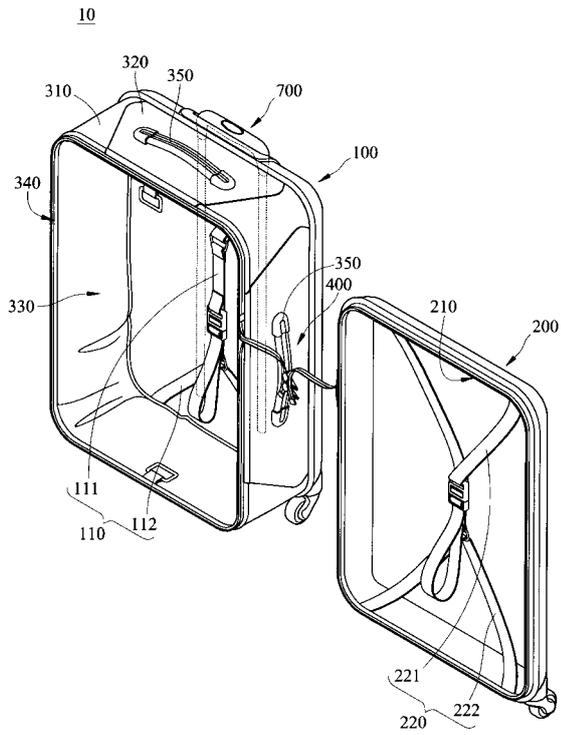
【 図 2 4 】



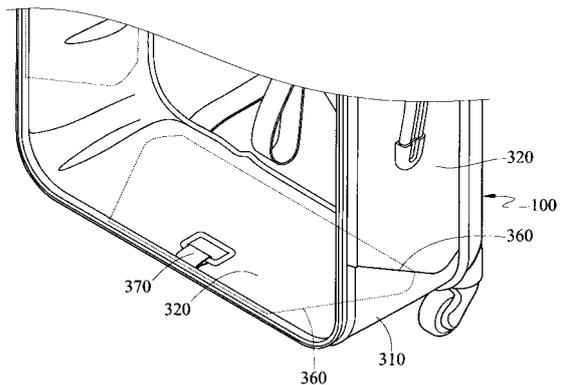
【 図 2 5 】



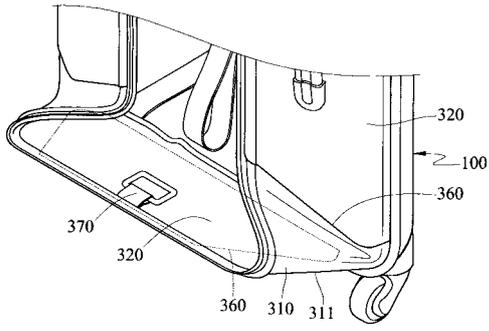
【 図 2 6 】



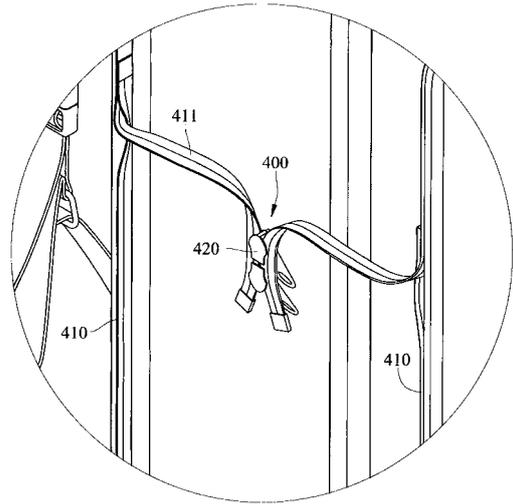
【 図 2 7 A 】



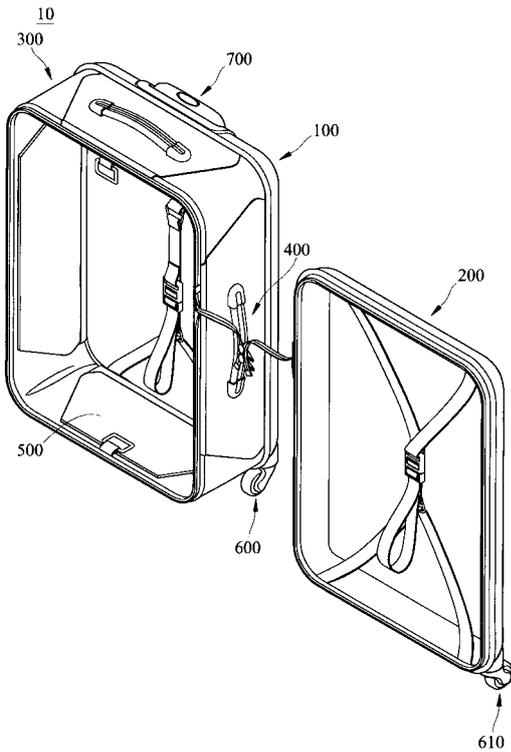
【 図 2 7 B 】



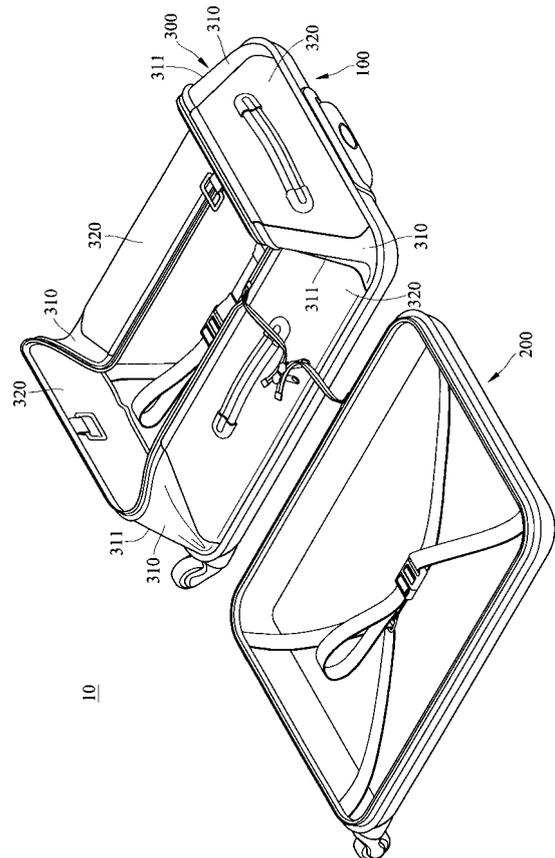
【 図 2 8 】



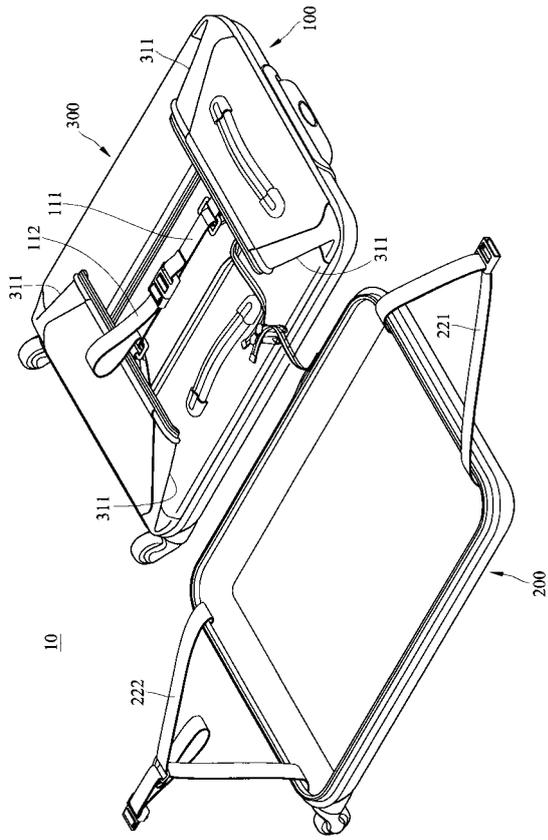
【 図 2 9 】



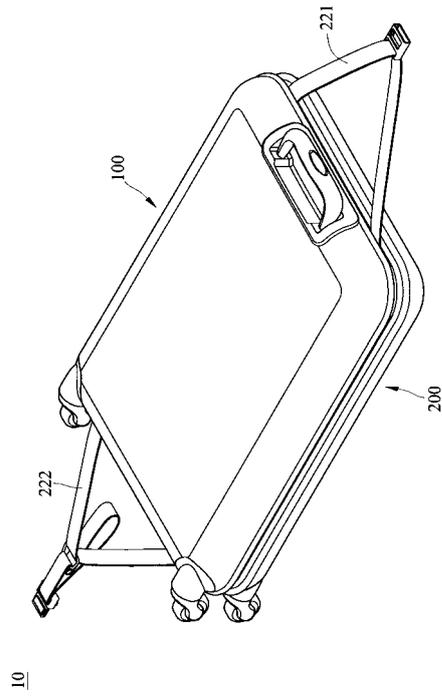
【 図 3 0 】



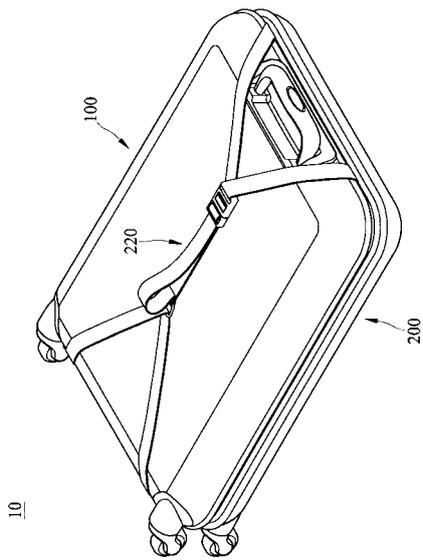
【 図 3 1 】



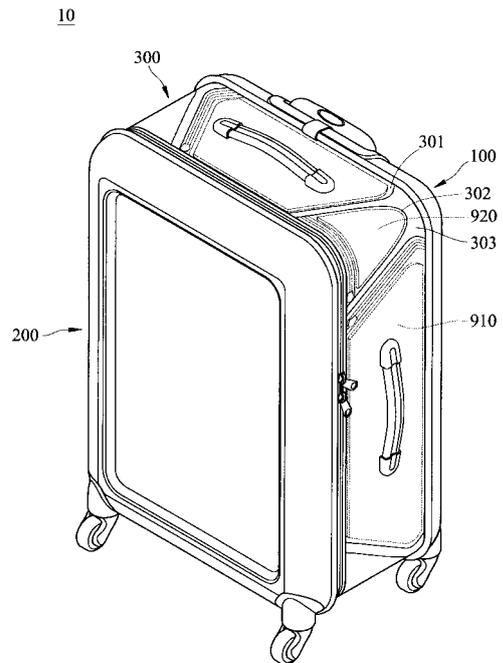
【 図 3 2 】



【 図 3 3 】



【 図 3 4 】



## 【手続補正書】

【提出日】平成27年10月19日(2015.10.19)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

後部ケースコンポーネントと、

前部蓋コンポーネントと、

リング状ガセットコンポーネントであって、前記リング状ガセットコンポーネントの2つの対向側部は、収容スペースを形成するように、それぞれ前記後部ケースコンポーネントの縁部および前記前部蓋コンポーネントの縁部に接続され、前記リング状ガセットコンポーネントは複数の湾曲部分と前記複数の湾曲部分に接続するために構成される複数の側壁部分とを備え、前記複数の湾曲部分はそれぞれ前記後部ケースコンポーネントの角部に設けられ、前記複数の側壁部分はそれぞれ前記後部ケースコンポーネントの縁部に設けられるリング状ガセットコンポーネントと、

を備えるスーツケースであって、

前記複数の湾曲部分のそれぞれの弾力性のある変形能力は前記複数の側壁部分のそれぞれの弾力性のある変形能力よりも大きく、および前記複数の湾曲部分は湾曲可能であり、前記複数の側壁部分を前記後部ケースコンポーネントに対して上方または下方に折り畳むことができるようになっている、スーツケース。

【請求項2】

前記複数の湾曲部分の各々は、少なくとも一つの折り目を有する、請求項1に記載のスーツケース。

【請求項3】

前記前部蓋コンポーネントと、前記リング状ガセットコンポーネントは、前記収容スペースを形成するために、接続要素によって互いに接続される、請求項1に記載のスーツケース。

【請求項4】

前記接続要素はファスナーである、請求項3に記載のスーツケース。

【請求項5】

前記リング状ガセットコンポーネントは第1の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第2の開口部を有し、前記ファスナーは2つのチェーンと1つのファスナーヘッドを備え、前記2つのチェーンはそれぞれ前記第1の開口部の縁部および前記第2の開口部の縁部に設けられ、前記2つのチェーンは、接続部分を形成するように互いに接続され、および前記ファスナーヘッドは前記2つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成される、請求項4に記載のスーツケース。

【請求項6】

後部ケースコンポーネントと、

前部蓋コンポーネントと、

リング状ガセットコンポーネントであって、前記リング状ガセットコンポーネントの2つの対向側部は、閉じることが可能である収容スペースを形成するように、それぞれ前記後部ケースコンポーネントおよび前記前部蓋コンポーネントに接続され、前記リング状ガセットコンポーネントは複数の側壁部と前記複数の側壁部に接続するために構成される複数の柔軟部とを備え、前記複数の柔軟部のそれぞれの弾力性のある変形能力は前記複数の側壁部の各々の弾力性のある変形能力よりも大きく、前記複数の柔軟部のうちの1つと前記リング状ガセットコンポーネントの間には鋭角が形成され、互いに隣接している前記複数の側壁部のうちの2つは、それらの間に接続される前記複数の柔軟部のうちの1つの

湾曲によって、前記後部ケースコンポーネントに対して上方または下方へ折り畳むことができる、リング状ガセットコンポーネントと、  
を備えるスーツケース。

【請求項 7】

前記複数の柔軟部の各々は、前記リング状ガセットコンポーネントが前記後部ケースコンポーネントに接続されている縁部から、前記リング状ガセットコンポーネントが前記前部蓋コンポーネントに接続されている縁部まで及んでおり、前記複数の柔軟部の各々の弾力性のある変形能力は、前記複数の側壁部の各々の弾力性のある変形能力よりも大きい、請求項 6 に記載のスーツケース。

【請求項 8】

前記複数の柔軟部の各々の幅は、前記後部ケースコンポーネントから前記前部蓋コンポーネントまで連続的に小さくなっている、請求項 7 に記載のスーツケース。

【請求項 9】

前記リング状ガセットコンポーネントは固定ベルトをさらに備え、前記固定ベルトは第 1 のベルト体および第 2 のベルト体を備え、前記第 1 のベルト体および前記第 2 のベルト体はそれぞれ互いに対向している前記複数の側壁部のうちのいずれか 2 つに設けられ、および前記第 1 のベルト体は前記第 2 のベルト体に着脱可能に接続される、請求項 6 に記載のスーツケース。

【請求項 10】

前記前部蓋コンポーネントはベルトを備え、前記ベルトは、前記後部ケースコンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントを前記前部蓋コンポーネントに近づけるために、前記後部ケースコンポーネントおよび前記リング状ガセットコンポーネントを取り囲むために構成される、請求項 6 に記載のスーツケース。

【請求項 11】

前記前部蓋コンポーネントと前記リング状ガセットコンポーネントは、前記収容スペースを形成するために、接続要素によって互いに接続される、請求項 6 に記載のスーツケース。

【請求項 12】

前記接続要素はファスナーである、請求項 11 に記載のスーツケース。

【請求項 13】

前記リング状ガセットコンポーネントは第 1 の開口部を有し、前記前部蓋コンポーネントは第 2 の開口部を有し、前記側壁部のうちの一方は側壁本体および接続体を備え、前記側壁本体は凹部を有し、前記凹部は前記側壁本体の外側面に設けられ、前記接続体は 2 つの対向縁部を有し、それらの縁部の一方は前記凹部を形成する前記側壁本体の縁部に接続され、前記接続体の他方の縁部は前記前部蓋コンポーネントの前記第 2 の開口部の縁部に接続され、前記ファスナーは 2 つのチェーンと 1 つのファスナーヘッドを備え、前記チェーンの一方は前記第 1 の開口部の縁部および前記凹部の縁部に設けられ、他方の前記チェーンは前記第 2 の開口部の縁部と前記側壁本体に接続された前記接続体の縁部とに設けられ、前記ファスナーヘッドは前記 2 つのチェーンを結ぶかまたは離すために構成され、および前記ファスナーヘッドが前記 2 つのチェーンを結ぶと、前記接続体は前記側壁本体の外側面を覆う、請求項 12 に記載のスーツケース。

【請求項 14】

前記接続体は、前記側壁本体に着脱可能に接続される、請求項 13 に記載のスーツケース。

## 【 国际调查报告 】

<b>INTERNATIONAL SEARCH REPORT</b>		International application No. PCT/CN2013/000908		
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b>				
A45C 7/00 (2006.01) i				
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC				
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>				
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)				
IPC: A45C 7				
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched				
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)				
CNABS, VEN: box, fold, folding, folded, bend, bending, bended, support, supporting, flexible				
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>				
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.		
X	CN 202222610 U (VOYLUX CO., LTD.) 23 May 2012 (23.05.2012) description, paragraphs [0060] to [0080] and figures 1 to 4	1-8, 15-19, 28-48, 55, 56		
A	JP 2006218145 A (MYMY-N) 24 August 2006 (24.08.2006) the whole document	1-56		
A	GB 520473 A (WALTER THOMAS CROSS) 24 April 1940 (24.04.1940) the whole document	1-56		
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.				
* Special categories of cited documents: <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">               "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance                "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date                "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)                "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means                "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed             </td> <td style="width: 50%; border: none;">               "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention                "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone                "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art                "&amp;" document member of the same patent family             </td> </tr> </table>			"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family			
Date of the actual completion of the international search 13 November 2013 (13.11.2013)		Date of mailing of the international search report 05 December 2013 (05.12.2013)		
Name and mailing address of the ISA State Intellectual Property Office of the P. R. China No. 6, Xitucheng Road, Jimenqiao Haidian District, Beijing 100088, China Facsimile No. (86-10) 62019451		Authorized officer  QU, Yunxia  Telephone No. (86-10) 62085878		

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family membersInternational application No.  
PCT/CN2013/000908

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
CN 202222610 U	23.05.2012	None	
JP 2006218145 A	24.08.2006	None	
GB 520473 A	24.04.1940	None	

国际检索报告		国际申请号 <b>PCT/CN2013/000908</b>
<b>A. 主题的分类</b>		
A45C 7/00 (2006.01) i		
按照国际专利分类(IPC)或者同时按照国家分类和 IPC 两种分类		
<b>B. 检索领域</b>		
检索的最低限度文献(标明分类系统和分类号)		
IPC: A45C 7		
包含在检索领域中的除最低限度文献以外的检索文献		
在国际检索时查阅的电子数据库(数据库的名称, 和使用的检索词(如使用))		
CNABS: 箱, 折叠, 加强, 弯		
VEN: fold, folding, folded, bend, bending, bended, support, supporting, flexible		
<b>C. 相关文件</b>		
类 型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求
X	CN 202222610 U (伯勒仕有限公司) 23.5 月 2012 (23.05.2012) 说明书 60-80 段, 图 1-4	1-8,15-19,28-48,55,56
A	JP 2006218145 A (MYMY-N) 24.8 月 2006(24.08.2006) 全文	1-56
A	GB 520473 A (WALTER THOMAS CROSS) 24.4 月 1940(24.04.1940) 全文	1-56
<input type="checkbox"/> 其余文件在 C 栏的续页中列出。 <input checked="" type="checkbox"/> 见同族专利附件。		
* 引用文件的具体类型: “A” 认为不特别相关的表示了现有技术一般状态的文件 “E” 在国际申请日的当天或之后公布的在先申请或专利 “L” 可能对优先权要求构成怀疑的文件, 或为确定另一篇引用文件的公布日而引用的或者因其他特殊理由而引用的文件(如具体说明的) “O” 涉及口头公开、使用、展览或其他方式公开的文件 “P” 公布日先于国际申请日但迟于所要求的优先权日的文件		“T” 在申请日或优先权日之后公布, 与申请不相抵触, 但为了理解发明之理论或原理的在后文件 “X” 特别相关的文件, 单独考虑该文件, 认定要求保护的发明不是新颖的或不具有创造性 “Y” 特别相关的文件, 当该文件与另一篇或者多篇该类文件结合并且这种结合对于本领域技术人员为显而易见时, 要求保护的发明不具有创造性 “&” 同族专利的文件
国际检索实际完成的日期 13.11 月 2013 (13.11.2013)		国际检索报告邮寄日期 05.12 月 2013 (05.12.2013)
ISA/CN 的名称和邮寄地址: 中华人民共和国国家知识产权局 中国北京市海淀区蓟门桥西土城路 6 号 100088 传真号: (86-10)62019451		受权官员  屈云霞  电话号码: (86-10) 62085878

PCT/ISA/210 表(第 2 页) (2009 年 7 月)

国际检索报告 关于同族专利的信息		国际申请号 <b>PCT/CN2013/000908</b>	
检索报告中引用的 专利文件	公布日期	同族专利	公布日期
CN 202222610 U	23.05.2012	无	
JP 2006218145 A	24.08.2006	无	
GB 520473 A	24.04.1940	无	

PCT/ISA/210 表(同族专利附件) (2009 年 7 月)

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

(72)発明者 曾 姿 偉  
中国香港特别行政区新界葵涌 貨 櫃 碼 頭 路 7 1 - 7 5 鍾 意恒 勝 中心二楼六号

(72)発明者 林宏盛  
中国香港特别行政区新界葵涌 貨 櫃 碼 頭 路 7 1 - 7 5 鍾 意恒 勝 中心二楼六号

(72)発明者 陳 政丞  
中国香港特别行政区新界葵涌 貨 櫃 碼 頭 路 7 1 - 7 5 鍾 意恒 勝 中心二楼六号

(72)発明者 謝 逸如  
中国香港特别行政区新界葵涌 貨 櫃 碼 頭 路 7 1 - 7 5 鍾 意恒 勝 中心二楼六号

(72)発明者 黄威名  
中国香港特别行政区新界葵涌 貨 櫃 碼 頭 路 7 1 - 7 5 鍾 意恒 勝 中心二楼六号

Fターム(参考) 3B045 AA02 CB05 FA01 FA06 FB02